# 平成17年 第1回(定例)由 布 市 議 会 会 議 録(第3日) 平成17年12月14日(水曜日)

## 議事日程(第3号)

平成17年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

## 出席議員(26名)

1番	小林彗	<b>善弥子君</b>	2	番	髙橋	義孝君
3番	立川	剛志君	4	番	新井	一徳君
5番	佐藤	郁夫君	6	番	佐藤	友信君
7番	溝口	泰章君	8	番	西郡	均君
9番	渕野ſ	ナさ子君	10	)番	太田	正美君
11番	二宮	英俊君	12	2番	藤柴	厚才君
13番	佐藤	正君	14	1番	江藤	明彦君
15番	佐藤	人巳君	16	番	田中真	理子君
17番	利光	直人君	18	3番	小野二	三人君
19番	吉村	幸治君	20	)番	工藤	安雄君
21番	丹生	文雄君	22	2番	三重野	精二君
23番	生野	征平君	24	1番	山村	博司君
25番	久保	博義君	26	番	後藤	憲次君

## 欠席議員(なし)

# 欠 員(なし)

## 事務局出席職員職氏名

局長 衛藤 重徳君 書記 衛藤 哲雄君

#### 書記 吉野 貴俊君

## 説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤	奉文君	教育長	清永	直孝君
総務部長	三ケ原	7. 年人君	総務課長	篠田	安則君
防災危機管理室長	柚野	邦裕君	総合政策課長	野上	安一君
行財政改革室長	相馬	尊重君	財政課長	米野	啓治君
市民課長	佐藤	利幸君	人権・同和対策課長	岩尾	豊文君
産業建設部長	後藤	巧君	農政課長	平野	直人君
建設課長	生野	利雄君	水道課長	目野	直文君
健康福祉事務所長	今井	干城君	福祉対策課長	立川	照夫君
環境商工観光部長	小野	明生君	挾間振興局長	二ノ国	宮健治君
挾間市民サービス課長	二宮	正男君	庄内振興局長	大久的	保眞一君
庄内地域振興課長	川野	雄二君	庄内市民サービス課長	佐藤	和明君
湯布院振興局長	佐藤	純一君	湯布院地域振興課長	秋吉	洋一君
会計課長	飯倉	敏雄君	農業委員会事務局長	立川	忠実君
教育次長	後藤	哲三君	学校教育課長	太田	光一君
生涯学習課長	甲斐	裕一君	体育振興課長	佐藤	省一君
消防本部長	二宮	幸人君	代表監查委員	宮﨑	亮一君
選挙管理委員長	甲斐	庄一君			

#### 午前10時00分開議

議長(後藤 憲次君) おはようございます。再会いたします。

議員各位には連日の御審議でお疲れのことと存じますが、本日もよろしくお願いいたします。 なお、昨日の本会議で設置されました各特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、そ

の結果が議長の手元に届いていますので、報告いたします。

まず、議会広報編集特別委員会については、委員長に小林華弥子さん、副委員長に藤柴厚才君。 次に、日出生台演習場対策特別委員会については、委員長に吉村幸治君、副委員長に三重野精 二君。

以上のとおり互選された旨報告がありましたので、お知らせをいたします。

ただいまの出席議員数は26人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、教育長並びに代表監査委員、選挙管理委員長、各部課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

. .

#### 一般質問

議長(後藤 憲次君) これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者・答弁者と も要領よく、また、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、8番、西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) 通告1番、議席番号8番の、日本共産党の西郡均です。ただいまから一般質問を通告に基づいてしたいと思います。

まず最初に、市長のあいさつ、行政報告、所信表明並びに提案理由の説明を聞いて気になることということで、6点ほど指摘をさせていただきました。

一つは、提案の中でも述べられた、詳細説明の中だったかな、湯布院スポーツセンターのアスベストの問題であります。施工されている実態、あるいはまた、施設の使用者と従事者の被害調査等が行われているのなら、その結果。そして、現在の対応の状況について、きちんとこの場で報告をしていただきたいというふうに思います。

2点目には、日出生台の米軍演習に対する市長の基本的考え方、これまで数回演習は行われているわけですけども、特に憲法9条との関係で、憲法9条の認識、日米安保条約、それに基づく日米共同演習と沖縄金武町の県道越え砲撃演習の本土移転、この9年にかかわる所感です。

戦後11年間、終戦後すぐに米軍が日出生台に、1万6,000人の別府への、駐留だったんですけども、別府では宿泊できないということで、日出生台でキャンプ村をつくるということの最中に起こったいろいろの数々の事件です。それについての、どういう認識をしておられるのか、伝聞で結構ですから、市長の認識をお尋ねしたいと。

その後、米軍が去った後自衛隊が入りました。その駐屯地の別府自衛隊駐屯に関する考え方や、 それらも含めて、安心・安全な住民生活と行政の役割、今後の非核平和への探求について、それ らをどういうふうに基本的に考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

3点目に、私、ほのぼのプラザの落成式という御案内をいただいたんですけども、都合によって行けませんでした。式典には行けなかったんですけども、その後お伺いしてパンフレット等をいただいたら、びっくりしたんです。落成式と書いている次のページを見たら、落成式神事次第となっているんです。およそ行政の発行する書類と思えないようなものをいただきました。

実は私、一向専念無量寿仏、いわゆる阿弥陀仏を信仰する僧侶でありまして、そういうことに 非常に敏感なんです。かつて平松県知事が抜穂の儀を行ったときに、神殿に玉串を奉納したとい うことで私訴えました。原告となって最高裁までやりました。精神的苦痛を受けたということで。 もし、仮にこの式典に出席したならば、私は必ず精神的苦痛を受けたということで市長を訴える ところでした。

式典に参加していないにしても、こういうことがどこで行われたかわかりませんけども、例えば挾間の例を出しますと、挾間では、由布川峡谷で似たようなことがずっと行われていました。そのことを私が指摘して、いわゆる民間団体、由布川峡谷ルート協議会というのを、いわゆるダミーなんですけど、それを立ち上げて、そして、その会長ということで、神主である佐藤成己氏が皆さんに案内すると、もちろん神事も含まれているんですけども、当然、由布川峡谷観光協会等もそれに入っていますから、そういう民間団体を立ち上げてぽこっとやるというのなら別にわかりますけども。

行政のパンフレットでこんな神事が具体的に書かれるなどということがあって、それに堂々と ほかの人を招待するなんていうことが行われているということに私はびっくりしました。

もちろん、私は招待されて行かないわけはありません。まともな招待のされ方なら。しかし、こういう招待のされ方をしたのでは、とてもじゃないけど行くに行けないし、仮に行ったとしても、先ほど言ったように、精神的苦痛の上から損害賠償請求せざるを得ないというふうになります。そのことについて、これが行政主催で行ったのかどうか明確にしてほしいということであります。

4点目に、2006年4月1日にバス路線の廃止を、バスの方が2005年の4月でしたか、 提案して、それぞれ関係市町村と協議して結論を出すということで、この前中間報告が出ました。 そういう調整の結果等について議会にきちっと報告する義務もあると思いますので、それを報告 してほしいし、既に廃止されているバス路線も含めて、沿線住民、山間僻地の幼稚園児、小中学 校生、お年寄り、身体障害者という交通弱者の交通対策についてどういうふうに考えておられる のか。

特に市長の公約でもある市民との協働の具体的なそういう案でも考えておられるのなら、それ を出してほしいというふうに思います。

5点目に、これは臨時議会の冒頭のときから言っていますけども、人権・同和対策課を廃止してほしいということであります。同和関係法令が失効した現在、同和行政をやる根拠はどこにもありません。由布市において残っているのは貸付金の償還のみで、これは収納課がやれば十分なことであります。人権・同和と書いて特別扱いをする理由はどこにもありません。

これで一つ気になることがありました。区長会以降盛んに命の循環を大切にする市民会議のこ

とが行政報告の中でも言われました。何のことなく聞いていたんですけども、実際これを見たら、 担当課が人権・同和対策課なんです。そして、あろうことか私たち議員もその構成員になってい るんです。そして、その構成員には議長、副議長がなっていると、議会には全くその話はありま せんでした。もちろん議会に案内もありませんでした。

にもかかわらず、構成団体、市議会が構成団体になっているということで、これはいわゆるペテンというんです、世間では。議長、副議長を案内して、議長、副議長が規約を認めたから、それでいいんだというようなことでやったのかもしれませんけども、私としては非常に心外です。 日本共産党の西郡均を除く市議会議員全員とかなんとか書いておるならともかく、あんたも入っておるじゃないかと言われるわけです。ここにその特徴があらわれているというふうに感じました。

6点目は、在京由布市会について報告がありました。挾間町のときには、所在のわかる人には 町報を、財政があるときにはお届けをずっとしておりました。由布市ではどんな取り組みをする のかまだ聞いておりません。具体的には在京の人たちが決めることだと思いますけども、由布市 としてそれに対応できることは一体どういうことを考えておられるのか。

そして、さらに、会長だけではなく、世話人、あるいは連絡先等も紹介していただければ、私 も知り合いの人に由布市会がありますよと、ぜひあなたも参加してみませんかということを伝え たいというふうに考えています。

以上の点をお尋ねしますから、お答えをいただきたいと思います。引き続きこの場で再質問を させていただきます。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 皆さん、おはようございます。それでは、8番議員、西郡議員の質問に ついてお答えをさしていただきます。

まず、招集者のあいさつについて、あるいは行政報告について気になるということでの1番目に、湯布院スポーツセンターアスベスト施工実態、現在の対策状況等についてでございますが、アスベスト製品を製造使用していた事業所の労働者等が中皮腫等で死亡したことが公表されて以来、アスベストの周辺環境への飛散する住民の関心は非常に高まっているところでございます。

その対策についてでございますが、合併前の3町ともに、それぞれ公共施設について、職員による現場調査、実態調査を行う並びに関係者の聞き取り調査を直ちに実施をいたしたところであります。また、その初期調査を受けまして、疑わしい物件については、関係機関へ詳細検査を依頼するなどの実態把握に努めてきたところでございます。

その結果、湯布院町のスポーツセンター及び庄内町の寿楽苑が対象物件として判明をいたしま した。スポーツセンター体育館につきましては、直ちに使用禁止の措置を行い、また、寿楽苑に つきましては、該当箇所はボイラー室ということもございまして、入室の折にはマスク等の着用 を義務づけるなど、その対策を講じているところでございます。

今後の対策といたしましては、スポーツセンター体育館につきましては、今回実施設計費の予算措置をしておりまして、アスベストの除去工事につきましては、県の起債等の状況を見ながら早急に行いたいと考えております。

また、寿楽苑につきましては、現在詳細を検討中でございます。検査の結果対象物件であることが判明すれば、除去工事について必要な予算計上を早急に行う予定であります。

次に、2番目、日出生台の米軍演習に対する市長の基本的な考え方等でございますが、議員御承知のとおり、来年1月中旬から2月中旬に日出生台演習場におきまして、通算第6回目となる在沖縄米海兵隊の実弾射撃移転訓練が予定をされておるところでございます。この訓練につきましては、さきの全員協議会の場におきまして、議員皆様方に、由布市としての体制や対策を御説明申し上げたところでございます。

私といたしましては、市民の安全・安心対策は最優先でございまして、その不安解消や市民生活の安定を確保するために、大分県、由布市、玖珠町、九重町で構成します日出生台演習場問題協議会などと情報交換を密にしながら、全力を傾注して取り組んでまいる所存でございます。

次に、憲法第9条と日米安保条約についてでございますが、戦後60年を迎え、国際社会の一員としての今日の状況並びに平和や安全を顧みますときに、不戦の誓いをさらに新たにするものでございます。

日本の平和や安全等を考えるときに、憲法9条並びに日米安全保障条約につきましては非常に 重要な位置づけでございます。私は、この9条については変えるべきでないと個人的には考えて おります。しかしながら、国の専管事項でもあり、発言は差し控えていきたいと思います。

次に、日米共同演習と沖縄県金武町の御質問でございますが、日出生台演習場での日米共同演習は、防衛庁の所管する陸上自衛隊と米軍が協力し、相互の運用を円滑に行うための訓練として実施されているものであり、防衛施設庁が所管をし、自治体との調整を図りながら実施されております。そういう実施されております沖縄県民の基地の負担を軽減するための米軍海兵隊移転訓練とは別なものであると私は考えております。

この移転訓練は、平成7年10月ごろから国は、米軍基地の機能の一部を本土に分散移転する 在沖縄米軍基地の整理縮小問題が起こり、北海道の矢臼別演習場や日出生台演習場が移転候補地 に上げられたところであります。

当時の湯布院町長を初め、大分県知事、玖珠町、それから九重町は、国の専管事項ではあるが容認できないと、いち早く国に要請をしたところであります。しかしながら、国有地であり、国の債務で実施するとのことから、大分県知事ともどもいかんともしがたいと返答するに至り、今

日を迎えているところでございます。今回の御質疑の冒頭申し上げましたように、私も過去の経験、経緯を十分に考慮をし、市民の不安解消や安心・安全対策に万全を期してまいりたいと思っております。

次に、戦後の日出生台演習場での米軍の駐留でございますが、昭和21年6月15日米軍の接収が開始されまして、昭和32年10月6日に接収が解除に至るまでのことでございますが、先輩のお話をお聞きするに当たり、その当時、物や心の両面や多くのことにつきまして、忌まわしいさまざまな事柄があったことは、私自身も万感胸に迫るものがあり、二度とこういう忌まわしいことがあってはならず、行政の長として、今後も市民の生命財産を守るために全力を尽くしてまいりたいと思います。

次に、自衛隊駐屯についてでございますが、接収解除後の昭和31年初代湯布院町のときに町 を挙げて誘致運動を行い、自衛隊を誘致した経緯がございます。

また、陸上自衛隊湯布院駐屯地部隊とは、共存共栄のもと、国防のみならず災害等への対処、特に、昨年の挾間町の小学生の行方不明事件のときや、あるいは本年9月猛威を振るった台風14号では、いち早く災害現場に駆けつけ、昼夜を問わず献身的に対応をしていただきました。そのことは記憶に新しく、また、その活動には敬意を表するものがございます。

次に、安全・安心な住民生活と非核平和でございますが、移転訓練等についてるる申し上げてまいりましたように、市民の生命財産を守り、日々健やかに生活できるよう努めることが一番大切であり、私の責務であると考えております。また、非核平和宣言につきましては、できるだけ早期に宣言の制定を行いたいと考えております。今後は、議員皆様と一丸となり、市民の安全・安心な住民生活を寄与すべく邁進する所存でございます。

次に、3番目のほのぼのプラザ落成式神事を行政が行ったかとの質問でございますが、行政が 行いました。

続きまして、4番目の2006年4月1日に廃止されるバス路線のバス会社との調整結果等の報告の件でございますが、廃止されるバス路線のバス会社との調整の結果は、残念ながら、平成18年4月1日をもって庄内地区バス路線廃止ということになりました。大津留地区、阿蘇野地区においては、通学生の不便を生じないように、行き帰り1便の通学バスを運行する方向で調整をしてまいりたいと思っております。

次に、5番目の人権・同和対策課を廃止せよということでございますが、議員の御指摘のように、昭和44年に成立した同和対策特別措置法は、その後、地域改善対策による国の財政上の特別措置に関する法律などによりまして延長を重ね、平成14年3月に法が失効したところでございます。しかし、長い日本社会の歴史的経過の中で形成されてきた部落差別という心の問題は、いまだに解消されたとは言い切れません。

さらに、解放運動や啓発活動の過程で、国民の人権意識の希薄が浮き彫りとなっているところも現実であります。特別措置法失効を前にした平成12年12月には、国は人権教育及び人権啓発推進に関する法律を制定し、国及び地方自治体は、この基本理念にのっとって人権教育、人権啓発に関する施策を制定し、実施する責務を有することになりました。

また、由布市では、本年10月1日に由布市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例を制定し、今後は、同和問題だけにとらわれず、人々の人権を擁護し、ここに住む一人一人が幸せな生活を送れるよう、平和で明るい地域社会の実現を目指してまいりたいと思います。

さらにまた、今後は、人権という視点に立っての市の施策を推進することが重要であると考え、 人権啓発推進に関する基本計画の策定も考えております。このような意味からも、現在の課で存 続は必要であるというふうに考えております。

次に、6番目、在京由布市会の詳報、詳しくを知らしてほしいということでございますが、在 京由布市会の会長だけではなくて、世話人や連絡先について紹介してほしいという要望でござい ます。

まず、在京由布市会についてでございますが、在京の由布市出身者が会員となり、会員相互の 親睦とあわせて郷里由布市の発展に寄与することを目的としておりまして、私としては、こうし た機会に見識を持つ各界、各階層の方々からのいろんな角度から、また、外から見た由布市に対 しての意見、提言をいただく場としてとらえております。

市報の送付につきましては、新年号から送料を負担していただくよう通知をしているところで ございます。

また、由布市会の会長は、挾間町出身の松尾好將氏、「よしまさ」かどうかはっきりわかりませんが、松尾氏、副会長には庄内町出身の小野二六氏と湯布院町出身の山崎貞人氏、事務局長に挾間町出身の佐藤勝氏ほか、顧問、幹事、総勢18名の役員が会をまとめております。在京由布市会の活動等については、機会あるごとに市報で紹介をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) 引き続いて、今日わざわざ来ていただいた監査委員と選挙管理委員にお尋ねいたします。

代表監査委員については、旧挾間町のときの監査委員でもお世話になっておりました。就任のときも、再選のときも、非常に見識あるということで、私自身も同意に賛成した一人であります。 しかし、やり方についてはいろいろ指摘をさせていただきました。今回も次の点についてお考えをお聞きしたいと思います。

監査計画のことであります。年間の監査予定表を、監査計画があるとして勘違いをして、挾間

町のときには4年間つくらなかったわけです。そして、再任の年に初めて監査計画書をつくられたわけなんですけども、由布市においてこの監査計画を一体どういうふうに考えてされているのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

続いて、選挙管理委員長に、由布市長選、市議選で気になることは多々あるんですけども、まず、新聞記事で報道をされて、開票の不手際が合同新聞でも特集記事になりました。選挙管理委員会としてこの問題をどういうふうに取り上げて、次回からどういうふうに解決しようとしているのか、それらを明らかにしてほしいと思います。

同時にまた、第一報で、これは多分選管の事務局だと思うんですけども、開き直っておりました。別に悪いところはどこにもないというような形で。非常にそれが印象を悪くしたんだというふうに思います。ああいう特集記事を書かれるということで。

そういう点で言えば、選挙管理委員会自身がその責任問題をどういうふうにとらえているのか ということが非常に気になります。そこ辺まで議論されて結論を出したのかどうかわかりません けれども、いわゆる責任問題というのをどういうふうに考えておられるのかということでお尋ね をしたいというふうに思います。では、お願いします。

議長(後藤 憲次君) 代表監査委員。

代表監査委員(宮﨑 亮一君) それでは、お答えします。

挾間町時代のことにつきましては至らぬ点もあったと思います。ただ、細かいその監査内容に つきましては、私が事前に計画書を公表できないと申しましたのは、年間の計画を具体的に出し ておりますと、それ以外のことについての事務の執行がおろそかになりはせんかなということで、 余り前もって公表するのはよくないというふうに認識していたわけです。

ところが、監査の直前には、事務局の方から各担当課の方に定期監査などにつきましては、こうこうこういう事項について監査をしたいからという通達といいますか、そういうものを出しておったわけです。それで、その結果につきましては、毎回の定例議会のときに一応御報告してあると思います。

そういう意味合いもありまして、若干認識のずれがあった点もあるのじゃないかなと思う。私 自身としてはそういうふうに考えております。今後、そういうことにつきましては、いろいろと 真摯に考えていきたいと思っております。

それから、由布市の今度の監査計画でございますが、実は、8日の日に私が辞令をいただきまして、それから、10日の日にその議案をいただきました。監査計画を立てる以前の問題があると思います。

と申しますのは、今度私が、「新しいまちと私たちの暮らし」というこの冊子をいただきました。その中に組織図があるんですが、その中を見ますと、担当課だけでも20以上あります。で

すから、今後監査をやっていく上においては、毎月例月の出納検査と、それから定期監査をやっていかないといけないと思うんですが。

定期監査は年に1回以上は必ずやらなければならないと、そうしますと、20以上ある課、担当課、それから、財政援助団体、そういう出資団体とか、そういうものの監査がありますので、なかなか1人で、議制の監査委員さんと2人でやっていくということはなかなか難しいんではないかと、物理的にも。それで、このたびお願いしまして、専任の補助職員さんを2人置いていただくことになりました。

それで、現実の問題として、1名の方は一応専任を承諾していただきましたが、あとの1人の方については、まだ確実な御返事はいただいておりません。だから、当分1.5 ぐらいでいくんじゃないかなというような話も伺っておりますが、そういうことで、これから組織全体を把握しまして、そして、監査の対象になるものがどのぐらいあるのかということをまず把握しないと、監査計画を立てられないと思いますので、そういうふうな考えで今思っておるところでございます。

議長(後藤 憲次君) 選挙管理委員長。

選挙管理委員長(甲斐 庄一君) このたびは、3町の合併で非常に膨大な票数の配分、市長候補4名、それから、市議会議員候補39名、その人数に、いつもの選挙とは違って倍数の票の扱いとなっております。

このような大きな選挙に当たりまして、各地区の職員さん方の意識も、状況等を考えまして、 私ども選挙管理委員の方は、なるべく職員の皆さん方の話し合い、実行の体制等を考え合わせて、 いろんな横からの口はなるべく入れないように、静かに静観をしようという考えでございました。 この票数が新聞にも出ておりましたが、700を超える票数を1人の職員が当たったというこ とで、考え以上に時間がかかったのではないかと、それを考えておりますが、反省の面では、そ

う特別に長くかかったというような感覚は私どもにはありません。大きな激戦の中の票を個人個人で選び出してまとめた数値でございますので、ある程度の時間はやむを得なかったんじゃないかと考えております。

西郡さんの、今後の方向はどうなっているのかというようなことがございますが、これは、私ども、こういう現実の中で解決をしていかなきゃならないので、今後は1人が400ないし450票ぐらいのめどを持って、会場、場所、それから、収容でくる立派なところを、中心部だけにかかわらず検討を重ねて、次の選挙にはそういう立派な場所を選定しようというような結論を出しております。今後は、そういう方向で、心配のない立派な選挙をしていきたいと考えております。

このたびの私どもの責任の問題でございますが、ちょっとこういう膨大な票数でありましたの

で、時間の点については、そう心配、大きな責任問題というほどの問題ではなかったのではないかとも考えておりますし、また、選挙に対して、各候補者の皆さん方には、時間はかかりましたが、間違いの数字は一つもなくて、正確に出ておりますので、これは、特別の責任の問題はなかるうかと思っております。

新聞の方は、一応2時の時点で発表はしてもよいという事務的な線は出ておったのでございますが、新聞社の方が、もしものことがあればというようなことで発表を控えたように聞いております。

以上、そういうような状態の中でございますので、選挙に関しては、お互い立派な線が出ているのではないかと思っております。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) それでは、最初に、選挙管理委員長の方に再質問を先にさせていただきます。

その認識が非常に住民と逆なんです。それで議会の結論はどうかという、はっきり正直に申しますけども、そういうことじゃいかんということで、あなたに対する信任も可否同数なんです。 挾間での場合です。だから、そういうふうな責任を感じておられないところに私、非常に問題があるというふうに思います。

そういう点でいえば、これは、補佐をする事務局の問題に多分にあると思うんでけど、選挙管理委員が静観して、皆さんを信頼して申し上げて、その認識の報告が皆さんの御意見でああいうふうになったんだろうと思うんですけども、書記長というんですか、選挙管理委員会は。事務局のトップの考えというのをいま一度お尋ねしたいんですけども、どういうふうにしてあの開票作業を認識されていたのか、あなた自身の考えをお尋ねしたいんですが。

議長(後藤 憲次君) 総務課長。

総務課長(篠田 安則君) 総務課長の篠田です。西郡議員の質問にお答えいたします。

10月30日に執行されました市長選、市議選の設置選挙におきましては、今、委員長が申しましたように、職員にとりましても初めてのケースということで、3町の職員が合併後初めての共同作業ということで、お互いの町からそれぞれ開票事務に職員が出ております。

そういうことで、お互いに、3分の2の人はお互いが面識がなかったり、知らなかったりというようなことで、そうした異常な雰囲気の中での開票作業ということで、職員の意思の疎通が欠けていたということは確かにございます。

そういうことで、これも作業がおくれた要因の一つになろうかとも思いますが、それとともに、これまで経験したことのない票の多さというか、当然、3町が合併したことですから、2万5,000票、市長選で2万5,000%それから、市議選でも2万5,000票というようなこ

とで、総数でいいますと5万票近くの開票作業ということでございました。

それとともに、一番身近な選挙であるというようなことで、より慎重な開票作業がまた求められておるというようなことで、接戦が当然予想されておりました。そういうことで、特にまたその作業に当たっては正確を期していかなければならないというようなことでその作業に当たってきたということでございます。

新聞等におきましても、いろいろと指摘もされてきております。当然、人数の問題とか、それから、作業の中に当たっての人の調整等がうまくできたかというと、やはり、そこも反省しなければならない点も多々あります。

そういうことで、今回につきましては、かなりの、開票作業が終わるのは遅くなるだろうということは、事務局としてもある程度想定しておりました。そういうこととともに、速報を出す段階で、なかなかその速報が時間どおりに出せなかったということも、一つの作業の流れの中での遅れた原因があろうかと、これも反省はいたしております。

それといいますのも、候補者が39名という多くの人数の票を、どうしても開票作業の流れの中で、時間を区切ると、皆さんの票が、まず出していけないという事実もございまして、どうしても、それを皆さん方にお知らせするには、そうした流れが一通りいかないと出せなかったという状況もございます。そうしたこともこれからの開票作業の検討課題であろうかなということで、今後の選挙に当たっての参考になろうかと思っております。そういうことで御理解いただきたいと思います。

議長(後藤 憲次君) あと質問時間15分です。西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) とてもそんな感覚で対応できるものじゃないです。もう少し厳しくやっぱり分析をして、どう対応をするかという結論を出してください。また次回やりたいと思います。

監査委員については、定例会ごとに報告をしていただくのは挾間方式でやりました。原則として報告には質疑をしないということになっていますけども、特別な許可、議長の許可をいただいて、問題があれば、やっぱりきちっと質疑をしてやっていきたいというふうに思います。

とりわけあなたが嫌がっていた湯布院町の監査のやり方が非常に参考になりますし、ここには 湯布院町の議会を経験された方が何人もおられるので、今までのようなやり方を通したのでは通 らないということを指摘しておきたいと思います。

さて、市長に対するアスベストの除去工事の件なんですけども、これが財源は地方債を何か申請してて、許可がおりたら専決で予算措置をし、工事に着工したいということを言っておりましたけども、その議会の審議折でも議員の中から、それはおかしいじゃないかと、そんな発覚して今日まで、期間もあって、そして工事をやるに至って、どういう安全対策等を考えてやられるか

なども審議させる暇もなく、専決でやりたいなどということは通常は考えられんです。その発想は。その点でいえば、やっぱりきちっと議会にかけてやるべきだというふうに。

昨日に参考になる審議があったんです。湯布院の議員から指摘した、ほのぼの館の建設に対して、予算措置してないにもかかわらず竣工落成式をしてあると指摘がありました。それと同じ理屈なんです。債務負担行為や予算措置がないのに契約が成立していたなんていうのは重大な問題です。それと同じように、今度の専決でも平気でそういうことが行われるとしたらちょっと大変な問題なんで、その点について市長自身がどういうふうに考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) きのう申し上げましたように、ほのぼの館につきましては旧3町で予算措置をしておったと、そういう中で、当然そのことがなされるものという規定のもとにおいて行われたものであると私は認識しております。

また、このアスベストにつきましては、今、発覚してから体育館を閉鎖し今日まできておるわけでありますけれども、4月、5月から多くの中学生、高校生の利用、大学生の利用者がいるということで、これについては早急に工事にかからないと間に合わないという、そういう状況があってのことでございます。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) 本来、被害調査をしたかどうかという尋ねがあったんですけど、 それには一切答えていないんです。そういう調査や除去工事というのは国の責任でやらなきゃな らん仕事なんです。さきの審議の中でも、この由布市でも初めて石綿を火災予防条例から削除し たような状況で、国が言うままで放置してきた問題なんです。

だから、そういう予算措置に含めて、的確かどうかというのは議会できちっと検討をしなきゃならんと、国の責任なんか一切ここにはあらわれていないんですから、そういう点でいえば、議会で議論するためにそのテーブルにのせるというふうにしてほしいというふうに思います。

次に、海兵隊の件なんですけども、議会でもいろいろ議論しました。ただ、気になるのは、明後日ですか、県に4時までに来てくれと、その性格にどういう会合かというのはわかりませんけれども、市議会の開会中に県が時間を指定してきて、そして、議会はそれに合わせられるように一般質問の人数変更をちょっとやったですけども。

そういうことが、事前調査の公表日程を無視して、自由自在に海兵隊が調査して回ったという こととも関連して、その自治体や防衛施設庁がアメリカに振り回されているというような状況が あるのじゃないかというふうに私は思うんです。

とりわけ、日出生台演習場を管理している湯布院の自衛隊が、これまでどういう役割を果たし

てきたのかわかりませんけれども、先ほど共同演習との関係でも若干市長触れましたけれども、 これは担当者で結構なんですが、自衛隊がどういう役割を果たしているのか、この海兵隊の砲撃 の本土移転の演習に。

それと、市長自身、こういうやり方、海兵隊のやり方です。やっぱり、自治体や防衛施設庁に 通知したことと違う行動をとって、それに振り回されるというようなことについてどういうふう なお考えを持っているのか。先ほどの、今度の県の会合がどういう性格なものなのか正確にちょ っと教えていただきたいんですが、それもあわせてお願いしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 県の会合につきましては、これから、これからの演習についての連絡 等々があるものと私は考えております。

また、この演習につきましては、基本的には、やっぱり住民の生命財産、危険を防ぐと、そして、安全を確保するということが、私は一番大事なことであるというふうに考えております。

議長(後藤 憲次君) 振興局長。

湯布院振興局長(佐藤 純一君) 振興局長の佐藤です。湯布院の。湯布院駐屯地の関わり方ですが、それぞれのいろんな部隊の分が、その都度、その年その年で自衛隊の訓練移転、米軍の訓練移転にかかわっているようです。今回、今年は、湯布院の駐屯地の舞台は後方支援というふうに聞いております。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 先ほど言い忘れましたけれども、連絡の違いです。海兵隊の連絡と、国・県から来る連絡が違うということはあってはならないことでありまして、きちんとやっぱり住民に対して説明責任、そして、そのとおりに実行させるように私も強く要望をしていきたいと思っています。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) ぜひ、そういうふうに強い態度でお願いしたいと思います。もちるん、防衛施設庁に仲間内でお願いするんじゃなくて、堂々と海兵隊の司令に、これこれこうだよと、あんた方のとおり通りませんよということを強く直接伝えるというようなこともやってほしいというふうに思います。

ほのぼのプラザの神事なんですけど、これを公でやりましたということになると、これは重大 問題なんで、今後どうするのか、その点について市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) これまで庄内ではそういうことについて行ってきたわけでありますけれ ども、今後は一切そのことはやらないというふうにしていきたいと思います。 議長(後藤 憲次君) 西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) バス路線について、具体的なその対策については何にも伺っていないんですけど、これは担当者が答えるつもりであったのかと思いますけど、その担当者の方はどなただったんですか。

議長(後藤 憲次君) 総合政策課長。

総合政策課長(野上 安一君) 総合政策課長です。この件につきましては、庄内地域、あるいは挾間地域の一部においてバス路線の廃止ということが決定しております。

これらにつきましては、速やかに関係課を集めまして、今後の対応について庁舎内の会議で今検討をしておるとこです。これらにつきましては他の議員さんからも一般質問もございますが、 バス会社としての中止が決定されている以上、市営として何らかの方法ができないかというふうなことについて今、庁舎内で検討をしているとこです。

速やかに、この辺につきましては対応をしていきたいし、合併協議の中でも、市内を循環する「くるりん号」というバスを走らせようというふうな計画も合併協議でなされているところですので、住民の皆さんの足の確保については、市としては全力を尽くしたいと、そのために関係課で今調整を行っているということですので、御理解を賜りたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 西郡均君、あと5分です。

議員(8番 西郡 均君) 関係課で調整するのはいいんですけど、その期限は、バスの廃止が、4月1日にはもう廃止されて、既に廃止されているとこもあるんです。そういうことも含めてやっぱり緊急に対応をすると、具体的な提案もするということをお願いしたいというふうに思います。

同和対策課については、これは、先ほども言いましたように、命の循環を大切にする市民会議の構成員を見てわかりました。部落解放同盟と同和会が入っているんです。2つの団体とも世の中に同和、部落があると、部落ではない、被差別部落があると、被差別部落民がいるという立場なんです。

片や、私、大分県部落解放運動連合会で事務局もやっていますけども、私たちの主張は、国の 法律及びそういうものはなかったんだと、あると言っていたことが間違いなんだという立場です。 全く逆なんです。その間違っていたために起こしたいろいろなものについて是正する作業を、特 別の法をつくってやりました。

しかし、いまだに部落民があるとか、被差別部落があるというようなこと、言動を繰り返す団体と一緒に差別解消運動なんてできません。そういう全く逆の発想からやられているということをやっぱり指摘だけしておきます。あと、中身については、これからきちっと議論をしていきたいというふうに思います。

最後に、在京由布市会について、二次会に参加した人が、おごってくれたんで、いろいろ言うわけじゃないけども、高級中国料理店の経費は一体どこから出したんかというふうに言われました。もちろん二次会というんじゃなくて、どういう立場で、慰労したのかわかりませんけれども、その高級中国料理店の経費の負担について、担当の人がついて行ったと思うんですけど、だれがどういうふうに出したのか教えてください。

市長(首藤 奉文君) よく御存じでありました。これは、私の個人的な、私でありませんけど も、在京庄内会の会長が、私と個人的なつき合いで私に振る舞ってくれたもので、その仲間とし てそういう人たちが来たわけで、経費はそういうものは一切使っておりません。個人のものであ りました。

議員(8番 西郡 均君) 本人には安心していいですよと伝えたいと思います。 以上で、私の一般質問を終わります。

.....

#### 午前11時11分再開

議長(後藤 憲次君) 再開いたします。

次に、18番、小野二三人君。

議員(18番 小野二三人君) 18番議員の小野二三人でございます。通告順に従いまして、 私は大きく3点ほど、それに基づいて、さらに細分化して質問をいたしたいと思います。

なお、質問の内容にあっては、完全な起承転結には至っておりませんけども、極めて具体的に 通告をいたしておりますので、明確な答弁を期待いたしております。

光陰矢のごとし。月日のたつのは早いもので、10月30日執行の市長並びに市議選から1カ月ちょっとが経ちました。その間におきましても、私たちの身の回りは政治経済両面にわたっているんな課題、問題が惹起をいたしております。それまでは地方分権という大きなうねりの中で、平成の大合併にあってのかんかんがくがくの議論の展開があったことは御承知のとおりでございます。

そこで、直近のことで、これが正しい表現かどうかは別として、温故知新という言語がありますように、ちょっとだけ振り返らしてもらいたいと思います。

合併に当たってのプロセスについては割愛をさせていただきますけども、ただ一つこれだけは あえて言わせていただくならば、活発な議論の中で、将来にわたって子や孫たちに禍根を残さな い合併、いわゆる公共の利益の観点に立って、私は私なりの地方自治、住民自治に対する一貫した主義主張をさせていただきました。

しかし、現行地方自治制度での最終判断は議会にゆだねられております。トータルで合併やむなしの判断がなされたわけでございます。向後は紆余曲折、初産は難産でありましたけども、人口約3万6,000の由布市が誕生いたしたわけでございます。一生懸命、私は、時をかけ、旧3町が持つ特性、特色を生かし、地域間競争を図りながら新市発足に寄せる市民の期待にこたえ、名実ともに全国に誇れる新生由布市隆盛に全身全霊を傾注していきたいと強く思っております。

それでは、本題に入りたいと思います。幸いに市長は、本定例会における施政方針演説の中で 力強い市政の実現を政策の一つとして掲げておりますので、意を強くして質問ができるかと思い ます。

まず最初に、行財政の効率化に向け、その対策はいかにということで、1点目として、特に少 子高齢化の進展によって悪化する財政基盤をどのように強化をし、立て直しを図るのか、その対 策について以下具体的に伺います。

そこには、厳しい財政状況下にあって、いよいよ新生由布市の18年度通年予算の編成時期に入りました。御承知のとおり、地方分権の大前提は、受け皿となる基礎的公共団体の行財政能力の充実強化であると同時に、先ほども申しましたように、厳しい財政状況下での行財政の効率化が強く求められている時代でもあるわけです。

市町村の規模拡大による基盤強化の中で大所高所から合併が推進され、財政面でも支援するという方針になっているようですが、かつて旧町時私は、予算編成に当たっての査定基準と改善方法について目安をどうとらえているのか、その考えを質問した経緯がございます。

質問の要旨はこういうものでございました。当時は、当然ながら合併という実像が見えておりませんでしたので、さほど掘り下げて質問はいたしておりませんでしたけども、今回は合併重点支援地域指定の関係もございまして、国庫補助事業、県単の、例えば、新市周辺部元気創造事業等の優遇措置が受けられることができるとされております。

したがいまして、こういった予算経費構成と収入構成との相関において、予算構造上の収支を どのように着目しているのか、新市長の18年度予算編成に当たっての意気込みをうかがえたわ けですが、17年度の当初予算編成にあっては、国からの補助金削減、税源移譲、地方交付税の 見直しという三位一体改革の中での編成作業は殊のほか厳しく、窮余の一策で四苦八苦の編成だ ったと思料されています。

こうした窮余の中、今回は、まさに大海原に出向する由布市丸の方向づけとなるべく、大事な 予算となるものと思われます。そこで、予算編成に当たっての得策についてを最初に伺い、あと 2点ほど具体的にさらに伺いたいと思います。 御承知のように、予算編成作業での大事なことは、財源の重点的な配分と効率化ということに あると思いますが、かつて予算編成作業にあっては、予算を要求する側と予算を組み立てていく 側と双方が、査定という場で政策的な経費、あるいは重要な複雑多岐にわたる予算ができ上がっ てきておると思います。

自治の基本理念が、市町村、いわゆる基礎的公共団体にあると言われながらも、行財政能力の 充実強化が強く求められている中で、これまで以上に明確な政策方向づけをし、全体の予算をに らみながら、編成作業の改善と創意工夫が必要不可欠となろうかとも思われます。

既定経費を優先し、惰性で予算をつけてしまい、重要な、また、新規の事務事業に振り向けるべき財源を制約したり、要求、査定、復活査定、トップ査定といった従来の作業では時間を浪費するのみで、これからは、よりシビアな合理的、客観的な判断基準を用いれば、厳しい財政状況下でも予算の組み立てはできるかと思います。

かつては、優先順位を加味しながら事務事業に財源をつけていくという普遍的な方法がこれまでのやり方だったと思います。しかし、首藤新市長になって、さすが今までとは違う、そういった予算編成に当たっての得策を披瀝をしていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、予算編成に当たっての今度は査定基準についての考え方を伺いたいと思います。

査定は、もう私が申すまでもございませんけども、普通、事務事業の目的や必要最小限度の経費であるかどうか、他の部署で類似の事務事業をしていないか、そして、財源の許容限度、つまり枠があるかないか、こういった大体3つの要素をもって査定をしてきていると思います。そこで、いつどきも最後は枠という財源で行き詰ることになってくると思います。

したがって、査定の際、枠があるとかないとかという論法も必要と思いますけども、財源を公開する方式をとって合理化を図り、既定の予算を含めて根底から洗い直す、すなわち、既定経費に査定のメスを入れ、不要不急の経費を思い切って捨て、新たな行政需要に対応する事業に枠という財源を回す必要性がこれから特に求められてきたと思いますが、いかがでしょうか。

こういうことは、言われなくても当然と言ってしまえばそれまででございますけども、こういった改善方法も含めて、査定基準についての考え方を伺いたいと思います。

次に、予算編成は政策形成と思います。このことについて伺いたいと思います。

今申し上げましたように、予算編成は政策形成の場というふうにとらえております。とするならば、その良否は由布市全体のまちづくりの評価につながってきます。その真価がいよいよ問われる時期に入りました。

由布市民が何を求めているか、いかに急用な行政需要があっても、財源がなければ有効な対応 措置をとることができません。有益な事業を最も効果的に実行するには、どのような方法がある かを考慮し、主要事業のヒアリングの場で政策的経費の審議を十分行い、論争する中で査定を行 っていけば、これまた難局は乗り切れると、そういうふうに私自身は思っております。

参考までに、これに類似した質問を旧挾間町時の佐藤町長にいたしたことがございます。財政 再建が一つの政策でもあっただけに、答弁は、挾間町にあった予算査定の中で、住民が何を求め ているのか、有益な事業を最も効果的に実行するよう努力したいという本当に模範的な回答をし ていたわけでございます。

が、今回は、新生由布市の初代市長に寄せる期待は、先ほども、これまた申し上げましたように大なるものがあるかと思います。ぜひとも政策形成上の上できらりと輝く視点なりを披瀝していただきたいと、そういうふうに思っております。

以上、3点ほど視点を踏まえまして質問をいたしたところでございます。

次に、地方債の許可制のことにつきましてですが、この許可制が廃止をされ、事前協議制に移行されるとされていますけども、その内容について、詳細にわかれば、総務部長にお伺いをいたしたいと思います。

地方分権一括法の施行により、これまでの許可制から18年度より事前協議制に移行するということですが、その内容について詳しく説明をしていただきたい。

なお、地方債には建設地方債と赤字地方債とがありますけども、合併特例債については建設地方債に入るかと思います。合併特例債といえども、地財法で示すところの適債事業、起債の制限等があろうかと思います。これとて3割は償還しなければならない、いわば後年度にわたる借入金です。念のために、この合併特例債の手続で、他の地方債を借り入れる、いわゆる起債するために他と違った緩和手続でもあるのか否か、その辺をもあわせてお伺いをいたしたいと思います。

次に、子育て支援対策についてお伺いをいたしたいと思います。

御承知のように、少子高齢化、人口減少社会が強く叫ばれている今日、何が今求められているのでしょうか。原因はいろいる考えられます。一つには、結婚して子供は欲しいが、子育てにコストがかかり過ぎるという経済的な理由。2つ目には、仕事と出産、そして育児の両立。3つ目には、出産を契機に離職すれば、再雇用が困難という今日の雇用環境。あるいは、核家族化を含め、家庭を取り巻く環境の変化もあろうかと思います。

こういった幾つかの社会的なバリアというか、障害になるものをなくし、男女とも仕事と育児 が両立できる環境整備がなされれば、少子化の歯どめになるのではと思慮されます。

保育所の延長保育、男性の産休制度も取り入れられてはいますものの、何としても育児に対する社会的認識が必要であろうかと思います。そこで本質に入るわけでございますけども、2点質問いたします。

まず1点目が、若いお母さん方に対する子育て支援ということで、家庭で子育てしている方に対しても在宅育児手当の支給、いわゆる家族育児手当の支給、こういったものを制度化すべきだ

と思いますが、いかがでございましょうか。その理由としては、老人介護を社会全体で支え合う 介護保険制度の理念と同様と考えるからでございます。

次に、出生率向上対策の見直しをしたらということでございます。これにつきましては、後ほど 1 1 番議員からも類似した質問がなされておりますので、どうぞこれにつきましてはタイムリーな答弁を願いたいと思います。

かつて平成3年に、少子化対策の一つとして、挾間町出生率向上対策に関する条例を制度化しておりました。これは、当時としては、財政力指数は0.32ぐらいだったと思います。そういう中での条例制定の目的はこうだったんです。中身は、出生率の低下にかんがみ、児童の養育に必要な教育費、医療費、給食費、保育所の入所措置費等の保護者負担を軽減し、出生率の向上を図ろうというものだったと思います。

その対象は、第3子以降の子供を養育している保護者としておったと思います。助成額にあっても一定の基準を設けておりました。まさに、今でいう、社会的深刻な少子化対策の打開策を旧挟間町が先取りをし、若いお母さん方に対し、子育てしやすい環境づくりをした、当時としては画期的な私は条例だったと思います。

ところが、今、条例の廃止となっております。行財政面での自立と行政の効率化を優先し、窮余の一策だったといえば、これまたそれまででございますけども、私は、住民の意向に即し、独自の施策を展開、実践という自治の本旨の原点から、遠く離れていくこういった行政はどうだろうかというふうに疑問さえ感じております。入るを図って出ずるを制すか、出ずるを図って入るを定むかの論法になろうかと思いますけども、いま一度原点に立ち返って見直しを図ってはどうでしょうか。

新市においては、新たな制度を検討するということに、参考までに、「新しいまちと私たちの暮らし」の26ページにそういった検討する項目が入っておりますけども、旧庄内町のこれまた誕生祝い金制度とあわせてどうなのか、これもお伺いをしておきたいと思います。時代のニーズに応じた市民生活最優先の市政を推進する施策が必要でございます。十分検討の上、これからの新年度予算に反映をしていただきたいと思います。

そういう願いをも含めて、るる前段で予算編成の考え方を質問したわけでございます。平成 17年2月4日大分合同新聞記事を引用してみたいと思いますけども、それを見ますと、広瀬知事が、「保健福祉センターの改組で地域における保健福祉行政の連携を強化するとともに、子供を守り育てる政策には、厳しい財政下でも断固とした姿勢で取り組んでいく」というコメントが掲載されておりました。首藤新市長に、決断を期待をいたしたいと、そういうふうに思っております。

次に、分権時代における期待される由布市職員と市長のリーダーシップについて伺います。

実は、これまたこれと似た質問を旧町時代に行った経緯がございます。職員の資質向上策とあわせて人事の改善策について質問しておりますけども、その内容は、公務能率の向上を図る上で、職員研修の充実、そして、新生由布市発展のため、どの部署においても困難にチャレンジする職員を大いに登用すべき、そのためにも、市長は職員に対して特別権力関係にあるわけでございますので、強いリーダーシップを発揮すべきとし、それ以上は、人事のことですから深入りを私はいたしません。

ただ、その中での、前町長の答弁でございますけども、挾間町長のことを指しております。「積極的な研修を行っております。特に、10月の合併を控えて、幅広い知識を持った新市をリードする職員の育成も急務である」と答えております。人事の改善策については、新しい市の機構や人事については、職員からのやる気を先にし、3町の職員によるプロジェクトチームで調整したとされております。

そこで、新しい市の機構や人事については、3町職員によるプロジェクトチームで調整したとされておりますけども、機構、人事の最終判断はどのようにされたのか、そのありようを知らせることができれば報告をしていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、自治行政のプロフェッショナルとして、複雑多様化、高度化する住民ニーズに対し、的確な判断、言うならば、自己決定、自己責任でもって分権時代に対応できる由布市職員が求められております。そのための自己啓発は無論のこと、任命権者たる市長は、勤務能率の発揮及び増進のため研修をしなければならないとされております。これは、公務能率の向上を維持する上で、なおざりに付すことのできない重要なことでありますので、市長としての考え方を伺います。

次に、市長のリーダーシップについて伺います。

これから任期4年間、由布市のトップ、最高責任者として信任をされたわけでございます。行 財政基盤を確立する上からも、市長としての強いリーダーシップが必要です。政策経費等はこれ からじっくり私自身も考察していくといたしまして、行政は言わずと知れた人であります。国、 基礎的、広域的公共団体といえども、これを現実に動かしているのは公務員でございます。

市長みずからの姿勢と、職員には職員としてこうしてもらいたいというあるべく公務員像を明示し、すばらしい職場環境づくりをしていただきたいが、これについてお伺いしたいと思います。 以上は、答弁によって、この席でもって再質問をいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) それでは、18番議員、小野議員の質問にお答えをいたします。

まず、1、行財政の効率化に向けて、その対策はいかにということでございますが、平成17年10月1日の発足の由布市は、今、国の危機的な財政状況下のもとで、大変厳しい船出と

なったところでございます。国においての経済財政運営の措置改革に関する基本方針2005を 踏まえ、改革の総仕上げ予算と位置づけ、一般歳出総予算総額を、4年ぶりのマイナスとすることを目指しておるところでございます。

また、地方財政につきましては、三位一体の改革を推進し、地方行政の規模抑制に努めるとと もに、集中改革プラン策定に基づく行政のスリム化を課題としております。

本市の財政におきましても、多額の市債残高を抱える一方、主要な財源である市税は、今のところ依然不透明な状況でもございます。合併前にも増して、依然として困難な状況に直面していると言わざるを得ません。このような中で、「住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまち」を基本理念に掲げまして、現在、平成18年度当初予算の編成に取り組んでいるところでございます。

御質問の予算編成に当たっての得策はということでございますけれども、18年度予算編成に当たっては、合併後の初の通年予算となりますことから、先般の当初予算編成方針で示しましたように、これまでの各地域の特性を生かし、質的に調和のとれた予算編成ができるように、市政の理念でございます融和、協働、発展に沿った事務事業の推進を図っていきたいと思っております。

お考えのように、現在の財政状況下では、財政基盤の確立と健全性が何をいっても急務でございます。事務事業の合理化はもとより、行政の責任分野を明確にした上で、優先事業の選択や継続的な枠どり選択でという方法ではなくて、真の行政課題について取り組む所存でございます。

次に、査定基準についての質問でございますが、平成18年度当初予算編成に当たりましては、 歳入予算の見積もりが厳しくて、国・県の予算の動向を検討しながら、予算要求につきましては、 一般財源見込み額を基準にしながら歳出予算の指標を示し、各部、各課ごとに、経常的経費や課 題解決に向けた事務事業の選択を職員みずから考え、市政に反映するように新たな方式を取り入 れたところでございます。

当初予算ではすべての課題が解消されるわけではございませんけれども、財源のめどがつき次 第、適切な予算措置を考えております。

次に、由布市の政策形成についての御質問にお答えをいたします。

申すまでもなく、政策形成の過程で予算編成が重要な位置づけとなりますことから、議員おっしゃいますように、由布市の予算編成におきましては、財政基盤の確立に配慮しながら、3地域の特性を生かし、「住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまち」の理念に基づく市民参加の市政の推進を図りたいと考えております。

次に、2番目の少子化対策についてでございますが、現在由布市におきましては、実施されている子育て施策は、保育事業では挾間地区の由布川保育園、宮田保育園、挾間保育所の3園で

344名。庄内地区では、ひばり保育園、あなみ保育園、西庄内保育所の3園で269名。湯布院地区におきましては、聖愛保育園、すみれ保育園の2園で231名。由布市外の保育所には30名。合計で874名が入園し、それぞれ保育を受けておりまして、平成16年度には総額5億9,764万7,000円の運営費が支払われております。約6億円でございます。

保育園に対する子育て支援策の主なものといたしましては、保育料の軽減措置を実施しておりまして、総額で8,800万円を減額しております。

また、第3子3歳以降の児童を対象として、保育料を無料とする大分にこにこ保育支援事業では、平成16年度において1,243万6,000円の軽減を行っておるところでございます。

また、その他の保育サービスといたしましては、一時保育、延長保育、児童クラブ、母親クラブなどが上げられます。特に、すみれ保育園の子育て支援センターが実施している保育園に行くことのできない児童と母親が、一緒になって週2回の保育を受けられるゼロ歳から1歳児を対象とした「ありんこ事業」、2歳、3歳児を対象とした「やまびこ事業」、挾間では、児童館を利用して未就学児童の自由来館、庄内では、18年度より児童館が会館することにより、保育園に通っていない児童の保育ニーズに対応できると考えております。

一方、学童保育につきましては、放課後児童クラブとして、挾間地区2カ所で132名、庄内地区2カ所で35名、湯布院地区1カ所で64名、それぞれ放課後に小学校の低学年を対象に運営をいたしております。

また、幼稚園の預かり保育として、平成16年度より由布院幼稚園では、14時から18時まで園児を引き続き預かっております。この制度を平成18年度において、挾間、庄内各地区におきましても実施の方向で考えていきます。

また、児童、乳幼児対策といたしましては、ゼロ歳から5歳の入院費、ゼロ歳から3歳までの 通院費の全額を国・県の補助を受けて実施をしております。

さらに、湯布院地区におきましては、単独事業として4歳、5歳の通院の医療費の補助を実施 しており、合併後この制度を由布市の事業として取り入れ、ゼロ歳から5歳までの入院費、通院 費を全額補助することにいたしました。その他、母子家庭に対する母子医療制度などが上げられ ます。母子保健事業といたしましては、赤ちゃんの集団健診、個別健診をそれぞれ発育段階に応 じて実施しております。

次に、手当関係といたしましては、国・県の補助を受けまして、第1子、第2子に月額5,000円、第3子以降につきましては月額1万円、小学校3年生まで支給される児童手当があります。

なお、この手当の支給に関しましては、平成18年度より小学校6年生まで拡大されるとの報道がなされているところでございます。

また、母子家庭には、児童扶養手当などが支給されております。

このように見ますと、少子化対策、子育て支援につきましては、旧町におきましても積極的に その対策を講じておりまして、由布市におきましても、重要な事業につきましてはぜひ引き継い でまいりたいと考えおります。

さて、お尋ねの若いお母さんに対する子育て支援として、家庭で子育てをしておられる方、在 宅育児手当の支給の制度化はどうかということでございますが、さきに述べましたように、保育 園に行くことのできない児童やお母さんに対し、現在実施している湯布院の子育て支援センター の「ありんこ」、あるいは「やまびこ事業」、そして、挾間の児童館の自由来館事業、18年度 より会館予定である庄内の児童館事業をより充実したものとして、家庭で子育てをしている方々 の支援をしてまいりたいと考えております。

また、手当の支給面では、児童手当の拡大が予想されているところであります。

次の、お尋ねの合併時において廃止された挾間町の出生率向上対策、庄内町の誕生祝い金制度の再検討につきましては、由布市で出生率向上対策事業を実施するといたしまして、推計いたしますと2,250万円、同じく誕生祝い金につきましても3,120万円、合計で5,370万円が必要でございます。この財源問題も含めまして、今後十分な検討課題としてとらえてまいりたいと考えております。

その他、少子化対策といたしましても、今後は国・県の動向を見極めて、平成18年度に向け 検討を重ね、由布市少子化対策として、お父さんやお母さんの子育てを最優先に考え、支援をし てまいりたいと考えております。

次に、新しい市の機構や人事についての御質問にお答えをいたします。

この組織、機構につきましては、合併時の庁舎の方式並びに事務所の位置の決定が前提となっております。組織検討専門委員会で、事務組織と機構のみならず、職員配置、事務分掌等を含め、各分科会の意見調整会議やヒアリングを実施してまいりました。最終的には、平成17年6月6日の合併協議会で承認され、現在の由布市の組織機構が確立されたところでございます。

人事配置につきましては、当時の3町の町長、助役、総務課長によって職員配置を行い、平成17年8月25日由布市人事異動の内示をいたしたところでございまして、10月1日に誕生を迎えたわけであります。

しかしながら、現状の組織の人員配置には想定以上に業務が過重となる職場もございまして、 4月の定期の人事異動につきましては十分な見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、分権時代に対応できる由布市職員についてでございますが、行政に対する住民ニーズは、 高度化、多様化、複雑化をしております。住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、幅広い視点 から柔軟な発想で政策課題に対応し、迅速に実行できる職員を、そういう職員でなくてはならな いと私は強く思っております。

そのような職員を確保するには、現在の職員をいかに能力開発し、育成していくかが重要な課題であると考えております。このためにも、市町村研修協議会主催の各種研修に積極的に参加させるとともに、私自身が各職場に入り、意見交換を行う中で融和を図り、職員の勤務意欲の向上につなげていきたいと考えております。

そこで、今後の職員採用や育成研修等に当たっての指標とするための職員としての求められる 職員像として、由布市を愛し、市民に信頼され、みずから考え行動する職員といたしたところで ございます。

これは、第1といたしまして、公務員として業務を遂行していく上で、責任感と緊張感を持って、職場における相互理解、協調のもとで、市民の立場に立ち、より高い目標を達成できる職員であること。

第2に、近年の住民の行政に寄せる期待は、ますます大きく多様化する市民ニーズに行政だけでこたえていくことは非常に困難な状況を迎えてきております。市民と行政が、お互いの能力、知恵を出し合って、協働して地域の課題へ取り組み、市民や地域に貢献する姿勢を示す、そのことで、市民に信頼される職員であること。

第3に、社会の動向が急激に変化する中で、時代の動きを敏感にとらえ、地域や職場におけるさまざまな課題をみずから発見し、解決に向け、主体的に行動するとともに、広い視野とチャレンジ精神を持って、粘り強く改革、変革に取り組むことができる職員であること。これを基本といたしまして、研修体制を整え、確立させ、職員の研修と職場環境づくりを行ってまいる所存でございます。

以上でございます。

議長(後藤 憲次君) 小野二三人君。

議員(18番 小野二三人君) 私の質問が余りにも多岐にわたっての質問でございました。これに対して市長は、微に入り細に入り詳しく答弁をしていただきました。

それで、一、二点再度質問をいたしたいと思います。

まず、最初に財政のことでございます。これからもう18年度予算の、通年予算の査定に入っていくのは当然でございますけども、一口に言えば、市長の答弁では、財政基盤を確立をする、いわゆる健全財政を確立する中で、大変厳しい財政需要でありますけども、この地域の特性等を生かしながらいい予算をつくっていくというようなコメントでございます。これはもっともなことだと思います。

そこで、一つの目安を私がお聞きをしたいと思います。総務部長でも結構でございます。財政 状況のよしあしを判断する目安を財政分析資料と言っておりますけども、まず、財政力指数はど のあたりまでを考えられておられるのか。当然、これは 1 を超えると不交付団体になるわけでございますけども、本市におかれましては、そこまで到達をするには何年かかるのか、何十年かかるのか、そこら辺はまだ見通しがつきません。

いわゆる、政策上のことは、大きな企業誘致をするとか、そういったことで法定普通税がふえれば、これまた不交付団体に近づくようなことになろうかと思いますけども、そういった中で、この財政力指数を今時点からどの程度まで引き上げていくか、そこら辺の目安を、総務部長でもよければ市長でも結構でございます。政策的なことは市長にあろうかと思いますので、その辺も踏まえてお答えをいただきたい。

それから、経常収支比率につきましては、どういうふうなところまでを考えておるのか。

それから、3点目が、公債費負担比率というのがございますけども、これはどの程度まで考えておらるのか。その3点について再質問をいたしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 総務部長。

総務部長(三ケ尻隼人君) 総務部長でございます。小野議員の質問にお答えをいたします。

3点ほどあったかと思いますが、まず、財政力指数につきましてはどのくらいの目標を掲げているかということでございます。現在、旧町ごとにいきますと、挾間では0.46、庄内では0.27、湯布院では0.70というような数値に、これは17年度の査定数値でございますが、なってございます。平均いたしますと0.46というような数値でございます。どのくらいというのを、目標が掲げてございませんが、現在が0.46でございますので、せめて0.5にはということで計画をいたしているところでございます。

また、経常収支比率につきましては、これは、経常経費の充当の一般財源が占める割合でございます。全体の旧3町分を足しますと97.5というような経常収支比率でございます。これは低いほどということでございますが、当面できるだけ低くというようなことで考えてございます。

次に、公債費の負担比率であります。16年度の決算数値につきましては、挾間においては 23.1、庄内におきましては17.8、湯布院におきましては14.1というような公債費負担 比率でございます。旧3町分を足しますと18.4というような比率になってございます。これ につきましても、できるだけ低くというような形で進めたいと思っております。

それから、先ほどの関連でございますが、質問の中で、地方債の協議制度に移行するというようなことの質問がございました。これにつきましては、平成12年の4月1日に施行されました地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の中で、18年度から、今までの国・県に対して地方債の許可を求めておりましたが、それが廃止されまして、18年度から協議制度に移行するということで通知が参っております。

今までと余り内容的には大きくは異ならないんですが、許可を求めていたのが、国または県に

対して協議をして、国の総務大臣、それから、知事の同意をいただくというような仕組みになってございます。当然、その協議を経たものにつきましては、公的資金を借り入れることができるような仕組みになっておりまして、また、地方財政計画に参入することができるというような内容でございます。

仮に同意を得ない場合はどうなるかと言いますと、これにつきましては、あらかじめ議会に報告をして承認をいただかなければということでありますが、その承認をもらってからの後じゃどうなるのかということでございます。それについては、公的資金が充てられないような状況になるのじゃなかろうかと考えられます。

それから、特例といたしましては、赤字団体や起債の制限比率が高い団体等につきましては、 必ず総務大臣の許可を受けなければならないというような、そういう仕組みになってございます。 詳しくは、今からの取り組みになろうかと思っております。

それと、もう1点の合併特例債の件がございました。これはもう御存じかと思いますが、まちづくり推進のために、市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積み立てに要する経費について、合併年度から10年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債でございます。対象事業費のおおむね95%が充当されまして、さらに、その元利償還金の70%が普通交付税で措置されるというようなものでございます。

内容につきましては、公的施設の整備事業や、合併したための均衡ある発展を資するための、 また、公共的施設の整備事業等が該当されるということになっております。これに対する起債の 手続が緩和されることがあるんじゃなかろうかということでございますが、それは他の起債申請 と全く同様でありまして、緩和されるような手続はございません。

以上でございます。

議長(後藤 憲次君) 小野二三人君、残り時間12分です。

議員(18番 小野二三人君) 今の説明で起債の関係はよくわかりましたけども、ただ、その中で1点だけお聞きしたいと思います。

許可制が事前協議制に18年度から移行されるということになるわけでございますけども、今、 総務部長の中では、メリットについて一、二点言われました。当然、公的資金、いわゆる政府資 金等であろうと思うんですけども、これにつきましてはいいといたしましても、交付税措置がこ れに入るのかどうか、このメリットの中に。その辺はどうでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 総務部長。

総務部長(三ケ尻隼人君) 小野議員の質問にお答えをいたします。

交付税制度につきましては、今まで同様、対象となる起債につきましては当然該当するという ことで案内しております。 議長(後藤 憲次君) 小野二三人君。

議員(18番 小野二三人君) それじゃ、よくわかりました。

それでは、もう1点お伺いをいたしたいと思います。

先ほど市長の方から答弁がありましたけども、機構のことでございます。分庁舎方式による機能、また、職員の適正配置が十分になされておるか、その機能が十分果たされておるか、その辺、市長、現時点で結構でございます。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 分庁舎方式になりまして、といいますか、大変困難を極めておると、各課で合議をするにおきましても、湯布院と挾間から合同で合議をするというと、職員が往復するだけで40分かかると、往復で80分かかるというような状況の中での会議で、一つの合議をするのに午前中かかってしまうと、1庁舎であれば、わずか二、三十分で済むものが午前中かかるというような状況も生まれておりますし。

多くの市民の皆さんも来られる場合に、市長に会いに来て、そして、湯布院の教育長に会いに 行って、今度は挾間の議会に、議長に会いに来るというような状況で、大変不便さをきわめてお りますし、職員におきましても、機構の中で、まだ当時は合併そのものが大変忙しい状況で、機 構について十分な協議がなされたとは言いがたいと思います。

そういうことから、機構の見直し、あるいは、机上で想定した部分と、現実の、実際の職務、 勤務の状況というのは大変乖離している部分がありまして、不便さをきわめております。いずれ にしても、分庁方式というのは、市民のためにも絶対によくないと私は考えております。

議長(後藤 憲次君) 小野二三人君。

議員(18番 小野二三人君) よくわかりました。

質問はこれで終わりたいと思いますけども、あと1点、要望で締めたいと思います。

子育て支援対策のことでございますけども、子育てには、出産をして家庭で育てるという方、 それから、保育所を利用される方、また、子供を2子、3子と産みたいけども、経済的理由等か ら産めないというさまざまな方があろうと思います。そういう意味でも、社会的バリアを社会全 体で解消することが必要だと私は思っております。

したがって、先ほど、子育て支援で私も質問をいたしましたように、少子化対策は、子育て支援を含め、深刻な日本社会全体の問題でもあるわけでございます。答弁の中で、出生率向上のためには2,250万円、あるいは出生祝い金ですか、これにつきましては3,220万円という試算が出ておるというようなことで、この財政難のときに十分検討せないかんということのようでございますけども。

こういった問題もあろうかと思いますけども、やはり、行財政面での自立と行政の効率化を優

先する余り、こういった旧挾間町時の出生率向上対策に関する条例を、私自身は廃止がされたことに非常に残念に思っておるわけでございます。ぜひ、市長も答弁がされていましたように、この財政難でありますけども、ひとつ前向きにこれに取り組んでいただきたいと、そういうようなことで、これを要望といたしまして、私の質問等すべてを終わりたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 以上で、18番、小野二三人君の一般質問を終わります。

.....

議長(後藤 憲次君) ここで休憩します。午後は13時より再開いたします。

午後0時06分休憩

.....

#### 午後1時00分再開

議長(後藤 憲次君) それでは、再開いたします。

次に、11番、二宮英俊君の質問を許します。

議員(11番 二宮 英俊君) 11番議員の二宮英俊です。通告に従って一般質問をします。

10月1日に挾間町・庄内町・湯布院町3町の合併で由布市が誕生しました。合併の経緯については、市民に十分な説明や理解が得られないまま、期限がないので、あるいは合併特例債が使われないからの理由から、合併だけが進んだような気がいたします。新生由布市に対して期待と不安がある中で、今後どのように進んでいくのか、市民の皆様方が注目していると思います。

そこで、私は挾間出身議員ですから、今回、挾間地域の関係を質問していきます。御存じのように、旧挾間町は、昭和56年に都市計画区域の指定、61年には用途地域の指定を行い、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動が確保できるよう、適正な制限のもとに合理的な土地利用等を図ってきたところです。

しかしながら、無秩序な開発等によって不良な町の形成が生まれ、宅地と農地の混在が進むことにより、道路を初め、排水の問題等、住環境の悪化を招いているのが現状であります。そうした中で、今回の合併により3町の垣根がなくなったことで、地理的にも利便性の高い挟間地域に今まで以上に開発が進む可能性が高くなり、人口の増加も予想されます。

新市由布市まちづくり計画にうたっております環境プロジェクトでは、大分川の水質保全と生活排水の適正処理で、市街地や人家が密集した地域においては、公共下水道や農業集落排水施設の整備を推進するようになっています。

旧挾間町は、公共下水道事業として、平成7年に基本計画を策定し、全体計画として、都市計画区域内の454ヘクタールを計画し、認可計画として、全体の約1割に当たる区域を翌年平成8年に事業認可を受け、実施してきました。平成8年から平成14年度までに終末処理場用地の取得、管路の工事を一部施工してきています。

これまで償還金を含め約7億円の費用を投じています。しかし、完成するまでには、許可を受けた分だけでも約50億円、全体計画を完成するのに、概算で120億円ぐらいかかる予定です。

旧挾間町では、財政が厳しいため、このまま事業を続ければ財政がパンクしてしまう。計画を修正して、5年後をめどに事業を再開したい旨を、公共工事の見直しを検討する大分県事業評価監視委員会に報告し、委員会は、早期に再開できるよう知恵を出し、十分な施策を講じることを条件に承認を受け、平成16年からこの事業を一時中止しました。

しかし、今回の合併によって、関係住民は、合併特例債で事業が再会できるのでは、期待を持っております。今後、この公共下水道事業を、合併特例債を活用して進めていこうとするのか、また、このまま休止状態にしておくとすれば、生活排水対策としてどのような方策を考えているのか、市長、関係部課長さんにお伺いをいたします。

また、挾間地域の都市計画区域内の用途地域が既に決定しております。この中の国道、県道、 市道を含む9路線が都市計画道路として決定しております。しかし、決定から15年以上経過し ていますが、この都市計画道路の整備がまだ十分にできていない状態であり、交通渋滞も起きて おります。

また、土地区画整理事業もしていないため道路が狭く、消防自動車や救急車も通れない路地も たくさんあります。これらの事業も、特例債をして活用をして事業を進める考えがあるのか、お 伺いします。

次に、少子化対策の一環として、出生率向上対策事業についてお伺いするように通告をいたしておりましたが、先ほど18番議員の質問で答弁をいただいておりますので、私は違った角度から質問をしていきたいと思います。

先ほどの質問の中にもありましたように、挾間町は出生率対策事業というのが平成3年に策定をしました。平成3年にこの条例ができたんですけども、その前の年の1990年、平成2年ですか、そのときの国での発表で出生率が1.57と、これは、1966年のひのえうまの年のときの1.58を下回ったということで、このときに大変国としてもショックを受けた。それで、この年の、この日からが、要するに日本の少子化対策の出発点だと言われておりました。

その次の年に、挾間町はすぐにも対応できて、すばらしい制度ができたと思います。今回も、 この新しい由布市が合併したというこの時点で、やはり、きらりと光る条例等をつくったらどう かなと思っております。

先ほどの出生率の挾間の制度、庄内町の一時金制度等の金額も通告しておりましたけども、先ほど答えをいただきましたので、そのきらりと光る制度をつくってはいかがかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

後、答弁によりましては、また再度質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 11番、二宮英俊議員の御質問にお答えをいたします。

まず、挾間地域の公共下水道事業並びに都市計画道路及び都市計画整理事業計画についての御質問でございますが、公共下水道事業につきましては、旧挾間町で平成9年3月に事業許可を受けまして、平成15年度まで事業を進めてまいりました。町税や地方交付税の減収によりまして厳しい財政状況となりまして、多額の事業費と長期の事業期間を要する公共下水道事業は、一時休止になっているという説明を受けております。

今後の方針につきましては、多くの費用を要することから、そういう下水道事業でございます ので、由布市の財政状況を十分勘案しながら、市議会並びに関係機関と協議をする中で判断をさ せていただきたいと思っております。

なお、その休止期間につきましては、合併処理浄化槽等で対処してまいりたいと思っております。

次に、都市計画道路と土地区画整理事業でございますけれども、道路につきましては、都市計画道路の一つであります駅前古野線の整備を行っておるところでございますが、用地交渉に大変苦慮している状況でございます。国道210号線の整備につきましては由布市を縦断する最重要幹線道路でございますので、これまでも大分市、挾間町、庄内町、湯布院町と力を合わせて、国・県にあらゆる機会を通じて要望をしてまいりました。今後とも、より一層の要望活動をしてまいりたいと考えております。

区画整理事業につきましては、過去に区画整理の性格や必要性等につきまして、関係者の十分な理解が得られずに中止した経緯があることを聞いております。今後の取り組みにつきましては、 用途区域内の利便性の高い住宅地や商業地など、土地の有効利用等を考えると、区画整理事業は必要であると私は思っております。

しかしながら、この事業は関係者の協力がなければできないことでありますので、この事業の必要性を関係者の皆さんに周知してまいりたいと考えておりますが、何分この区画整理は大事業でございます。財政等を十分考慮をいたしまして検討をしていかねばならないというふうに考えております。

次に、旧挾間町の出生率向上対策事業はどうなるかということでございますが、この対策事業につきましては、平成3年4月2日以降に生まれた第3子以降の子供に対し、保育園に入園した場合は月額1万5,000円を限度として補助、幼稚園の授業料につきましては月3,000円を限度として補助、義務教育課程の給食費を全額補助することの3つの制度がございました。

お尋ねのように、この制度を由布市に当てはめて推計した場合、保育所の補助は820万円、 幼稚園の補助につきましては180万円、給食費補助につきましては1,250万円、合計で 2,250万円の経費が必要となっております。第3子以降に生まれた者が転入してくれば、給食費等の経費は年々増加傾向になってくるわけであります。

一方、庄内町の誕生祝い金支給事業につきましては、庄内町に居住して1年以上たって、出生後も引き続き居住する者に対しまして、第1子につきまして3万円、第2子に10万円、第3子に40万円を支給するものでございます。この事業も由布市に当てはめて推計してみますと、3,120万円が必要となります。

また、この2つの事業につきましては、合併時におきましてそれぞれ廃止されております。

今後、由布市におきましては、新しい視野に立って新たな制度をつくるのか、いろいろな選択 肢の中で、18年度に向けて、より出生率の向上に向けた効果的な施策を考えてまいりたいと考 えております。

以上でございます。

産業建設部長(後藤 巧君) 議長。

議長(後藤 憲次君) どうぞ。

産業建設部長(後藤 巧君) 11番議員にお答えをいたします。

公共下水道事業につきましては、11番議員御案内のとおりでございまして、平成16年3月に県の事業評価監視委員会の審議で、公共下水道事業は河川の水質保全や快適な文化生活を営む上ではなくてはならない事業であり、事業の中止について地域住民に十分な説明を行い理解を得ること、また、事業の早期再開を目指して、工事の手法の見直しを含め、諸条件を整えるよう努力されたという附帯意見のもとに、一時中止が認められたものでございます。

また、由布市の建設事業計画でも下水道事業の推進を上げているところでございます。

県の指導におきましても、事業を再開する場合には、今までは管路の埋設等を細々としてまいりましたが、再開の場合は処理施設を優先的にするようにという指示を受けております。

しかし、いずれにしても多額の費用がかかります。処理施設だけで約23億円、また、先ほど 説明にありましたように、全体事業で120億円を超す事業でございます。市長が申しましたよ うに、議員の皆様方、あるいは関係機関等と十分協議をしながら、検討をしていかなければなら ないと思っております。

また、区画整理、道路改良につきましても、それぞれ地権者がございます。地権者の協力を得るように努めていかなければなりませんが、予算がつき次第、徐々に道路整備につきましてはやっていくつもりでございます。

以上です。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 再質問をいたします。

少子化対策の出生率向上対策についてから質問をしたいと思います。今の市長の答弁では 18年度から考えるということですが、こういう制度の場合、やはり、市民の声を聞くという観点から、審議会とか市長の諮問機関をつくる場合に、やはり、実際子育てをしているお母さん方をその審議会のメンバーに入れて、本当の生の声を聞けるような場をつくっていただきたいと思います。

行政から一方的な制度ではなく、やはり、そういう意見も取り入れられるような審議会をぜひ つくって、本当に市民に喜ばれる制度を確立をしていただきたいと思っております。

挾間町がつくった場合、平成3年の場合、要するに、国がすぐしたから、すぐそれに即応して町の方も対応をしたんですけども、やはり、新市ですから、皆さん本当に期待をしておりますので、その辺を、やっぱり市民の声を十分反映できるような制度で早急につくっていただきたいなと思っております。

今までは、挾間町の場合は3子以降ということなんですが、今の出生率が1.29ですか、平成4年度は1.29人ということで、少子化がだんだん進んでいく傾向になっております。

国では、児童手当等が、自民党、公明党の両党の合意のもとで、来年度から小学校3年生が小学校6年生までという手当を引き上げるようになっておりますので、由布市も新しい制度という形で、3子からではなくて、1.29人を上回る2子からの補助金の手当等、そういうのも考えていったらどうかなと思っているんですが、その点について、市長のお考えどうでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 子育て支援というのは、今、時代が時代で、子育ての精神的な支援も含めて、十分これからやっていかねばならないことであるというふうに考えております。

その中で、審議会等々をつくるという案でございますけれども、私は、やっぱり、今育てている方が何に一番困っているのか、そしてまた、どういう点を必要としているのかという点を十分配慮しながらこれに対応をしてまいりたいと思っておりますし、今、先ほど言いました第2子からという点につきましては、今即答できるという状況ではございませんので、十分考えていきたいと思います。

ただ、出生率とか、そういうものが、そういうお金がたくさん返るから子供が生まれるという 状況もありますけれども、それ以外に、やっぱり、なぜ子供が産めない状況であるかということ も十分考えていかねばならない。今、子育て支援をして、育児に支援をしますよ、そして、小学 校行くまでは医療費も全部ただにしますよといって、であれば、子供がたくさん生まれるかとい うと、そういう問題でもないかと思います。

そういう点も、由布市民として十分これから考えて、由布市の子供たちが生まれるにはどうすればいいかということも十分考えていきたいと思っております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) ぜひ、お金だけではないと私も思っています。しかし、ないよりもあった方が助かるんだろうと思いますし、やはり、そういう中で、本当に子育てをしている、本当に今の若いお母さん方がその場に入って自由に意見を言えるのが、本来、市長が提唱しました3つの中の1つの協働です。そういう、みんなが一緒になって、この新しい由布市をつくっているんだろうと実感もあろうと思います。

だから、その中で、やはり、財政的にも厳しかったら、ああそうかと、私なんかも参加してみて、本当に、補助金は何でもかんでも欲しいと思うけども、やはり無理かと、そういうのもやっぱり理解していただけるんじゃなかろうかと思いますので、ぜひ、そういった審議会なり諮問機関等をつくって、積極的に若いお母さん方の意見を取り入れられる場をつくっていただきたいと思っております。どうでしょう。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) まさにそのとおりでございますので、そういう方向で考えていきたいと 思いますし、また、私が提唱しています協働ということにつきましては、かつては子供たちは、 地域のお年寄りもまた含めて地域の方々で育ててきた経緯がございます。しかし、今時代の流れ で、本当にそういう状況が大変少なくなっています。

しかしながら、お年寄りの皆さん方にはかなりの時間的な余裕、経済的な余裕もある方もいらっしゃいますので、そういう方も含めた中で、子育てはどうあるべきかということも考えていく必要があるとも考えております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 次に、都市計画道路についてお伺いしたいんですけども、産業建設部長はもう御存じと思いますが、挾間町都市計画マスタープランというのが、平成16年3月に前町長の方に答申をしていると思います。

その中に、やはり、ここ10年以内に主要路線を整備してほしいというか、必要があるという ふうな答申をしていると思うんですけども、そういう都市計画道路のその整備について合併特例 債というのが活用できるのかどうか、その辺をお伺いしたいんですけど。

議長(後藤 憲次君) 産業建設部長。

産業建設部長(後藤 巧君) 11番議員にお答えをいたします。

それ活用できます。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 過疎債と特例債というのはほとんど同じぐらいの補助率かなと 思うんですけども、やはり、きのうですか、審議されました庄内地域だけにおいての過疎促進事 業ですか、それは過疎債に充てるということなんですが、やはり、3町がそれぞれ自分ところの 主要な事業というのが、それぞれ皆宿題として持って上がってきていると思うんです。

それで市長に特にお伺いしたいんですけども、特例債、過疎債、そういうものをあわせて、やはり3町の垣根を解くために、融和という方向づけですから、やはり、それぞれが同じ、財源が違っても市民にとっては皆借金なんです。だから、その辺が、3町そういう主要事業については、既得権といいますか、ちょっと言葉が悪いですか、そういうものじゃなくて、その辺は、大きな意味で、融和の中でやはりバランスよくそういう事業を18年度から考えていくのかどうか、その辺を市長にお伺いしたいんですが。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) まさにそのとおりで、先ほどもずっと前議員にも申されましたけれども、 一番重要なものから順次取り組んでまいりたいと思いますし、その点のバランスというか、市民 が一番要望しているもの、そしてまた、必要なものを最優先にこれからは考えていきたいと思い ます。

どこにどれをつくったから、同程度のものをどこにつくらなくちゃいけないと、そういうバランス感覚ではなくて、やっぱり市民が一番ニーズとしているものを中心に考えていきたいと思っています。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 公共下水道の件についてお尋ねをしたいんですけども、本当こういう生活の環境のバロメーターといいますか、やっぱり下水道事業の普及率が高いほど、やはり生活環境がいいというのはよくわかっているんですけども、今、この由布市において、今、挾間町しか今、公共下水道の事業認可を受けていないと思うんですけども、こういうものが果たして実現可能なんですか。

というのが、やはり、先ほど冒頭で言いましたように、合併したら何でもかんでもできるというふうな市民の声もあるんです。だれがどう言ったのか知りませんけども、そういうふうな錯覚を持っている人が多いので、ここで、いや、幾ら合併特例債があっても財政上無理なんだと、だから、公共下水も5年以内をめどに知恵を出して進めなさいという大分県からの方のそういう意見もありましたけれど、現実として、この由布市自体でそれが賄え切れるのかどうか。

だから、きれいごとじゃなくて、いや、合併したら実は本当は厳しいんですよと、だから皆さん、この公共下水はできないかわりに何かほかの排水対策をしましょうとか、そういうのを打ち出した方が、何か目の前のあめをぶら下げられて何というか、全然それが実現しないような絵にかいた計画でなくて、現実に即したその姿勢を示した方がいいんじゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 産業建設部長。

産業建設部長(後藤 巧君) お答えをいたします。

由布市になって考えてみれば、公共下水を一番しなければならないのは湯布院町じゃないかと 思っております。といいますのが、大分川で由布市の中で一番上流でございまして、汚水等が庄 内、挾間に川を伝って流れてくるわけでございます。

その下水道事業につきましては、平成16年度に公共下水の用途地域について県の補助金がカットされました。旧挾間町ではその分は上乗せをいたしておりまして、湯布院町もそういうことでカットされております。由布市になってからは、合併協議会の中でそのカット分を市が負担しようというふうなことになっております。

公共下水が今すぐ必要かどうかという厳しい意見でございます。5年、あと3年の猶予期間が ございます。財政的な体力がどれだけつくかわかりませんが、議員の皆さん方と御相談をしなが ら進めていかなければならないんじゃないかと考えております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 実際、14年度までその下水道事業をしているんですけども、 実際の地下に入れている管路ですか、それは1キロぐらいしかしていないんです。それの、率と しては24%ぐらい、だから全体からいけば物すごく少ないあれなんですけども、その分の投資 だけでもかなり投資をしているんです。6億8,000万円、約7億円ぐらい投資をしています。

由布大分環境衛生組合ですか、その横に、要するに終末処理場の用地というのを2万2,000平米ですか、買っておりますが、だから、本当にこの事業が、先ほど終末処理場から 先にしないといけないという話があったんですが、本当に財政が、最後まで計画が遂行できるような財政であればいいんですけど、もしできないとなれば、早目に方向転換をすべきじゃないかなと。

いつまでも市民に期待だけを持たしておって、最後はできなかったでは済まされないと思うんで、その辺は、ここ何年か検討を十分に重ねて、正直なところを言った方が、やはりみんなで新しい由布市をつくるためにも必要じゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) まさにそのとおりだと思いますし、現在これを続行すれば市の財政は破綻するし、やらなければまた大変という状況でございますので、この点について、本当に皆さん方と十分協議を重ねて御相談申し上げていきたいと思っております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 私も、実はこれの公共下水は、挾間町議会のときには、ちょっとこういう事業をするよりも、合併処理浄化槽を推進した方がいいんじゃないかという意見も出

したことがあるんです。

やはり、こんなに何百億円、100何十億円もかかって、何十年先にでき上がるかわからないような事業を早くから、借金を重ねながら投資していくよりも、早く方向転換して、大分川にやっぱりきれいな排水を流せるような、せっかく3町がISO14001という認可を取得しておりますので、それに沿ったように、やはり早く方向転換するというのも私は必要と思いますので、ぜひ、その辺が早目に検討していただければと思うんですが、これは部長の方にもう1回。

議長(後藤 憲次君) 産業建設部長。

産業建設部長(後藤 巧君) お答えをいたします。

早目に結論を出したいわけですけど、先ほど財政力の体力をどうつけるかというお話しいたしました。

といいますのが、この事業につきましては、二宮議員がおっしゃいましたように、約7億円近い投資を今までいたしております。この公共下水につきましては、国の補助金、あるいは県の補助金、あるいは下水道債等を借りて行っておりますので、もし中止という場合にはこれの返還がございます。それで、返還額につきましては5億円程度かかるんじゃないかと考えております。そういうことで、十分検討をしていきたいと思っております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) 今度は、都市計画道路の方についてもう一度お聞きしたいんですけども、今、210号線、要するに医大バイパスといいますか、通称。あそこの道路も要するに都市計画道路という形で上がっています。それも、マスタープランの中では、10年以内にしないと渋滞、今でも渋滞を起こしているんですけども、その辺の見通しというのはどうなんでしょうか。

それと、やはり、今、挾間の方が、駅前から別府に向かっている部分、一部分、都市計画道路、計画道路ですか、として部分的にしていますけども、先ほど答弁ありましたように、用地交渉がなかなか進めないということで、ほんのちょっとしかまだでき上がっておりませんけども、その辺の見通しについてはいかがなんでしょう。

議長(後藤 憲次君) 産業建設部長。

産業建設部長(後藤 巧君) お答えをいたします。

まだちょっと北方工区の方で土地交渉が進んでおりません。どうも、何といいますか、地権者等の関係で、あそこの道路、あそこだけじゃないんですけど、この都市計画区域内の道路整備につきましては、土地の交渉が非常に困難なような状況でございます。210号線のバイパスというようなことも考えておりますし、それは谷地区なんですけど、そういうことで解消を少しでも図りたいと考えております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) その都市計画道路の中の一つとして、今、由布市の場合、3つの町が分庁方式に、庁舎が3つになっています。今、もと挾間の職員の人が、やはり湯布院庁舎の方に通うのに裏道を通る人がかなり多いと思うんです。そしたら、部長はもう御存じと思うんですが、前の冷研村から下におりてきた道路が途中でそのままになっているんです。

そういう事業というのは早目にしないと、やはり、2 1 0 号線の幹線道路だけをいつも期待をしている、災害というのはいつ起こるかわかりません。その大動脈が遮断された場合に、その横のつながりとか連絡網というのができないので、谷地域の方もちょっと考えておくと言いますけども、やはり、そっちの裏の城島の方を通った計画道路もやはり必要ではないかなと私は思うんですが、その点はいかがでしょう。

議長(後藤 憲次君) 産業建設部長。

産業建設部長(後藤 巧君) その道路につきましては、先般、田代の区長さんがお見えになって、ぜひ早急にやってほしいということの要望を受けております。実際、現在、教育長も湯布院庁舎に通うのにあの道路を通っているようですし、塚原の人が挾間に見えるときにもあの道路を通ると聞いておりますので、早急に改良をしたいと考えております。

議長(後藤 憲次君) 二宮英俊君。

議員(11番 二宮 英俊君) いろいろと要望なり提言をしてきました。やはり、新しい市になりましていろいろと問題が山積していると思いますが、垣根のない新しい由布市をつくっていただきたいなと思っております。私なんかも、これからまた真剣に勉強して、また、いい提案ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長(後藤	•	これで、11番、二宮英俊君の一般質問を終わります。
議長 <i>(</i> 後藤		
<b>就区(区</b> 源	思八石)	午後1時37分休憩
		7.00

午後 1 時45分再開

議長(後藤 憲次君) 再開いたします。

次に、9番、渕野けさ子さんの質問を許します。

議員(9番 渕野けさ子君) 9番、渕野けさ子でございます。3町のそれぞれの町が50年の歴史に幕を下ろし、新生由布市が誕生をいたしました。新市での初めての議会一般質問を通告順に従いまして、ただいまより行いたいと思います。

新市長の首藤市長を初め、26名の市議会議員もともどもに厳しい選挙戦を勝ち抜き、市民の 皆様より新由布市への船出のかじ取りを負託され、その使命と責任の重さを深く感じているもの と思います。

特に新市長におかれましては、融和、協働、発展を基本理念にし、市長就任来、心休まる暇もなく、ひたすら市民の安全と希望の持てる明日のために御奔走をいただいていますことに心より敬意を表します。

特に、合併直後という大変変革期の中、また、財政改革も正念場のとき、由布市挙げての取り 組みの中、昨年に続いてたび重なる台風の直撃により大きな被害をもたらされるなど、多種多様 な形で対応をしかねばなりませんが、健康に留意され、見事なリーダーシップを発揮されること を願っています。

「住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまち」が由布市のまちづくりの基本理念となっております。命の循環は、人の命だけではなく、水、空気、農業、自然環境、空間など、私たちが生活する中ですべてのものに命があり、命が通っております。この命の本当に深い意義を感じ、まちづくりの中に生かすことができたなら、腹八分でもいいから、安心・安全なまちづくりに市民も合併への理解が得られると感じていますのは私だけでしょうか。

そこで、市長にお伺いいたします。新市のまちづくりに対して、施政方針で3つの理念として、 融和、協働、発展とあります。何を一番優先的に取り組まれ、そしてまた、そのための具体的な 施策をお持ちでしょうか。

また、行財政改革をどのようにお考えなのか、お伺いいたします。施政方針が出される前に通告いたしておりましたので、少し施政方針の中にお答えが入っているかと思いますが、述べさしていただきました。

次に、由布市奨学金事業についてお伺いいたします。

この事業は、旧挾間町では昭和53年4月1日から施行されておりましたが、ぜひ新市由布市にも継続との思いが実を結び、この新由布市においても拡大されるようになりました。経済的な理由により、意欲と能力のある学生が心配することなく安心して学べるようにと、奨学金事業を創設されたものと思います。

そこで、お伺いいたします。今後、由布市全体に実施されるのであれば、ぜひ事業費の総額を 増額し、なおかつ対象者の月額も増額できますよう内容の見直しを検討する必要があると思いま すが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

次に、3点目の質問でございますが、福祉バス運行についてでございます。

現在3町で利用されております福祉バスは大変好評です。そして必要不可欠なものです。まず 合併と決まったときに、利用者の声で一番不安に思い、多かったのがこの福祉バスのことでした。 たくさんの方々にお会いし、そう感じました。

現在、3町での具体的な取り組みは昨日の答弁の中でお伺いいたしましたが、今後は、通園、通学や路線バスも統合するように検討されているようですが、新年度から実施されるものでしょうか。もしできなければ、その間に実施されるまでにどのような対策をとられるのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

次に、4点目の質問です。地域福祉計画の作成についてでございます。

この地域福祉計画は、平成12年5月に制定された社会福祉事業法です。一部改正ですが、地域福祉の推進が基本理念の一つとして掲げられ、市町村の福祉計画の策定が明文化されたものです。

平成14年は計画策定の助走期間であり、平成15年度には地域福祉計画の策定をし、平成16年度からはその計画の実施期間となっておりましたが、由布市は3町とも合併問題で先送りされて今日を迎えていると思います。この計画の策定に対してどのようなお考えでおられるのか、お伺いしたいと思います。

また、このため、県からの支援などはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたしたい と思います。

そして、地域福祉計画とは違った質問ですが、参考までにお伺いしたいと思いますが、来年度4月より介護保険制度の一部改正により、介護予防に重点を置かれるようになっております。包括介護支援センターの取り組みをどのように考えて、現在時点でどのように考えておられるのでしょうか。公平公正な立場で運営しなければなりませんので、慎重に対応をしていただきたいと思っております。

また、新年度に間に合うのかどうかもあわせてお聞きしたいと思います。

最後の質問になりますが、JRのダイヤ改正について質問いたします。

合併により3町ともお互いに他の町へ行ったり来たりと、いよいよ人的交流が前にも増して始まりました。挾間は列車のダイヤは恵まれていますが、湯布院町では不便を感じている方もいらっしゃいます。朝の出勤に合わせて、例えば、現在小野屋駅どまりの列車を湯布院町へと延長していただくなど、由布市を一つのエリアと考え、公平で利便性の高い交通網の整備のためにも、観光だけでなく、人の交流がしやすいインフラ整備に向け、JRのダイヤ改正について実現していただきたいと考えております。

交通網が充実すれば、仕事に従事する人はもちろんのこと、お互いの町民が平等に交流でき、 由布市全体の発展に大きな貢献ができると思います。ぜひ市長が先頭に立ってJRとの交渉をし ていただきたく、強く要望いたします。

これで、5項目の質問は終わりますが、答弁によりましては再質問をこの席にて行いたいと思

いますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 9番、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

まず、市長として何を最優先的に取り組んでいくのかということでございますけれども、まずは、何といいましても財政状況を勘案し、取り組まねばならないと考えておりますが、これまで合併協議会の中で由布市まちづくり計画の事業を機軸にして、それを中心にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

町の主要事業や合併後に実施しております各部の事業ヒアリング、さらには、さきの施政方針等を踏まえまして総合的に考えてまいりたいというふうに考えております。これらは、施政方針で述べましたように、融和、協働、発展、を図るための事業を機軸に18年度予算に反映していきたいと考えておりますが、とりわけ市民が安全で安心して暮らせる由布市づくりの事業に取り組んでいく所存でございます。

次に、行財政改革についてお答えをいたします。

行財政改革につきましては、現在由布市行財政改革プランを策定中でございます。このプランは、行財政改革の基本方針となる行革大綱と、具体的な取り組みを示す実施計画とで構成し、大綱を12月中に、実施計画を18年3月までに原案策定をしたいと考えております。

その後、民間委員さんを加えました諮問会議に諮り、広く御意見をいただく中で、議会にも随時報告をしながら、18年の8月には広く市民の皆さんに公表をしてまいりたいと考えております。

また、18年度の予算編成に当たりましても、行革大綱の基本方針に配慮するとともに、実施計画におきましてはできる限り具体的な数値目標を設定し、市民の皆さんにわかりやすい行政改革プランを作成しまして、市民の皆さんから信頼される市役所を目指してまいりたいと考えております。

奨学金の問題につきましては、教育長より答弁をいたします。

次に、福祉バスの運行についてでございますが、庄内地域におきまして、市民の唯一の交通手段としての路線バスが18年3月いっぱいをもって廃止が決定したところでございます。この御質問の福祉バス運行につきましては、現在、関係する各課で、総合政策課が担当窓口となりまして、市内循環バス庁舎内検討委員会を立ち上げまして調査研究をしているところでございます。

基本的な考えといたしましては、現行の福祉バス、スクールバス、一部路線バス等の整理統合を行う中で、コミュニティバス「くるりん号」として市内で運営することも視野に入れて検討をしているところでございます。特に、福祉機能にプラスして市民の足としての機能や、3地域間を相互の乗り入れできる循環シャトルバスの実現に向け、積極的に今研究を進めているところで

ございます。

次に、地域福祉計画の作成についてでございますが、大分県では、現在のところ大分市、姫島村が策定済みでございまして、その他の市町村は今後の対応となっております。この地域福祉計画につきましては、高齢者、障害者、児童、保健、医療などを加えた総合的な環境整備や環境づくりを定めたものでありまして、今後の地域福祉を推進していく上で基本となるべきものでございます。

由布市におきましては、既に15年度に、庄内町、湯布院町で健康日本21計画、16年度に次世代育成計画を作成済みでございます。17年度におきましては、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を現在計画策定委員会において策定中でございまして、また、18年度においては障害者福祉計画の策定が義務づけられているところであります。

このように、18年度におきましておおむね個々の計画が作成される予定でありまして、これを受けて、19年、20年をめどに地域福祉計画を作成してまいりたいと考えております。

包括支援センターの設置につきましては、現在策定中である高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定委員会において、そのあり方について審議中でございます。来年の1月末にその答申がいただけるものでありまして、その答申を受けて検討をしてまいりたいと思っています。

次に、JRのダイヤ改正についてでございますが、私も議員と同様の考えでございます。由布市の公共交通機能の充実と、市民の公共交通の確保のため、積極的な手段を考えているところでございます。

御指摘の件につきましては、増便について、市長として関係する九州旅客鉄道株式会社の豊肥 九大鉄道事業部に文書をもって列車増便の要望を行いました。特に、大分市から湯布院までのシャトル列車的な全駅に停車する増便を要望しております。春のダイヤ改正に御配慮をいただけるように強い要望を申し上げているところでございます。

以上でございます。

議長(後藤 憲次君) 教育長。

教育長(清永 直孝君) 9番議員の質問にお答えをします。

奨学金事業についてですが、議員御承知のとおり、旧挾間町において実施をされた事業です。 この事業を全市に拡大しようとしているわけですが、内容は、学業、人物が非常に優秀で、経済 的に資金の貸与を受けなければ就学困難な人に限り、高校生は月額7,000円、高専奨学生月 額9,000円、大学生月額2万円を貸与するものです。9月末現在19人に対して1,388万 4,000円を貸与しています。

17年6月末現在で運転資金が1,200万円となっています。運転資金が一般財源より繰り出すことになるわけで、現在の財政状況で、この増額含めて、個人の貸与金額を増額することは

非常に厳しいのではないかと思います。全市に広げたことで希望者がどの程度ふえるかということも絡んできますが、推移を見守りながら、この事業が所期の目的を達するような運営をやっていきたいと思います。

以上です。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) 最初に、市長にお尋ねもう一度したいと思います。

18年度の予算の中に、まちづくり政策の中からということで、安心・安全にかかわる事業とありますが、これは具体的にどういうものかもうおわかりでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 地域防災計画とか、そういうものが優先されるのではないかと思っています。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) やはり、3町の融和を大切にということを施政方針の中でお伺い しておりますけども、やはり、皆、合併したら、一日も早く融和をすることを願っているものと 思います。

融和をするために、何か3町が力を合わせて、一つ何かを、例えば、具体的にこういうものを したらいいのではないかとか、そういうものの計画というのはどういうふうになされるのでしょ うか。どこの部署がそういうのをするんですか。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 融和につきましては、後ほど佐藤郁夫議員さんの御質問にございますので、それにも関連しますけれども、そのときに具体的に詳しく答えたいと思いますけれども、私自身が、まず一番は職員の、今現在ちぐはぐな職員体制の融和をまず図っていくと。そしてまた、そういう職員が融和ができて、そして、私の思いをやっぱり市民の皆さんに伝えていく職員に育てていきたい、そのことで一体感をつくっていきたいと思いますし。

いろんな事業におきましても、あるいは、各種団体が、各町似たような団体がございますが、 そういう団体の団体競技とか、あるいはイベントとか、いろんなことで相互乗り入れを行う中で、 市民の共通理解をお互いに図っていくことが大事ではないかな、そういうふうに考えております。

いずれにいたしましても、その融和を図るためには、私自身が市民の中に飛び込んでいく中で 私の思いを伝え、そして3町の一体化を図ってまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) まさに本当にそのとおりだと思います。

行財政改革の大綱、行革プランの大綱が今作成中ということでございますので、これは12月

中に大綱ができ上がると、実施計画は18年3月までにということでお聞きいたしましたので、 これはぜひさせていただきたいと思いますが。

やはり、財政改革をするためには、やはり、どうしても行政改革をしなければ財政改革はできないものというふうに感じておりますので、やはり、行政評価システムの導入など、いろいろと政策的なものを掲げておられますが、ぜひ、この機会じゃないと、この機を逃したらなかなかつくるのが難しいのではないかという制度が、今のうちにきちっとつくっていただければありがたいというふうに思います。

次に、奨学金事業について教育長にもう一度お伺いいたしますが、これは、最初は約2,000万円ぐらいの限度の運転資金といいますか、基金で始めたと思うんですが、これは旧 挾間町の実施したときの金額でありまして、由布市に広げるということは、やはり総額も、その中ですべて賄うというよりは、総額をやはり増額する必要が将来的にあるのではないかというふうに考えますけども、教育長、いかがでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 教育長。

教育長(清永 直孝君) 今から実際問題運用面でどうなるかということになろうかと思いますが、単純に考えて、やはり合併して3倍の、概算ですが、広がりがあるわけですから、やはり希望者が3倍にふえるのかなということだろうと思います。そうすると、実際問題としては運用不可能ということになりますので、そういうときには、また議員の皆様に御賛同を得ながら提案をしていきたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) ぜひ、恐らく3町に、由布市に広がれば、やはり利用者もあふれることは必至だと思います。

その上でまた、多くなったときには金額的には提示するということでございますけども、やはり、その中身も、これは昭和53年ですか、つくったの。ですので、やはり時代に合った金額の内容という形にもしていただきたいなというふうに思っておりますので、このことも、将来のことを考えて、あわせて検討をお願いしたいと思いますが、もう一度答弁お願いします。

議長(後藤 憲次君) 教育長。

教育長(清永 直孝君) 個人の月額の金額増額の件ですが、貸与して、その結果償還がうまくいかないケースもだんだんと出てまいりました。したがって、保証人に対して償還を催促するという事態に現在なっています。借りるときは、より高額の方がいいというのは十分わかるわけで、ですが、今度返すときに、なかなか大変だという面も出てきているというのが現状です。

この面はもうちょっと検討をしたいと思います。この金額でいいのかどうかということも含めて、時代に合わないということもあるかもしれませんが、辛抱するところは辛抱し、最低限のも

のを借りて、そして償還していただくと、そうするとうまく運用はできるのかなという思いです。 検討したいと思います。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) ぜひよろしくお願いいたします。

次に、福祉バス運行についてですが、総合政策課の方にお聞きしたいと思っております。

今、検討中ということですが、今3町かなり細かく福祉バスが、シャトルバスが回って、町民のニーズにこたえているものと思います。これを「くるりん号」というか、一つの統括するような形になりますと、少々その不便さといいますか、この部分はどうしても削らないといけないという部分が出てくるのではないかと思うんですが、その予算的なこともあろうかと思います。

きのうの3町の予算をお聞きしたところが、全部で1,834万8,000円ですか、というふうになっているのかと思いますが、具体的には結果が出ていないと思うんですけども、大方どのような形で3町を「くるりん号」で回されるのか、それと、あと来年4月まで本当にそれが間に合うのかどうかもあわせてお聞きしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 総合政策課長。

総合政策課長(野上 安一君) 渕野議員の御質問にお答えいたします。

現在まだ庁舎内で関係課でそれぞれの状況を調査しているとこでございますが、それぞれの関係セクションから強い要望が出ておるとこでございます。

特に福祉バスにつきましては、やっぱり交通弱者、お年寄りの皆さんの足の確保ということが 最優先になろうかと思いますので、それらを最優先にしながら、今後スクールバス、あるいは市 内を循環するバスが可能であるかということの詰めの作業まではまだいっておりませんが、関係 するバス会社の皆さんにお見えいただいての予算の交渉、あるいは通学、通院、買い物の足とし て、あるいはJRの駅、学校、公共施設、商業施設、病院等を結ぶことが可能であるのかという ことも含めての関係課での今調整を行っております。

これは道路交通法の関係等もございまして、なかなか市営直営ですることに関しても若干の時間を有することでございますが、合併協議の中、あるいは合併効果として、このような手段は最優先で取り組まなきゃいけないことだというふうに思っておりまして、関係課で今詰めているとこです。

特に、福祉バスの足の確保については、これらを優先しながら、その余った時間、投資した予算の時間の中で、次のステップとしてスクールバス、あるいは通院、通学が可能なのかということについて今調査をしております。

時期につきましては、できるだけ早い時間にというふうなことを思っておりますが、なかなか 許認可等もございまして、18年度の早い時期にというふうなことを目標に関係課で今努力をし ているとこでございます。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) 早い時期にということですが、もしそれが4月までに間に合わない場合は、暫定的にできるまで現行のとおりということで考えてよろしいでしょうか。

議長(後藤 憲次君) 総合政策課長。

総合政策課長(野上 安一君) 福祉バスについてはそのような考えでおりますし、庄内地域のバス路線の廃止についても、暫定的でございますが、そういう形でスタートし、すべてが網羅できる「くるりん号」のバスにつきましては18年度の早い時期にと、もう一度繰り返しますけど、福祉バスについては現行を存続しながら、庄内地域には、バス会社の廃止が伴いますので、暫定的な措置として確保していきたいと。そして、すべてを網羅するのは、18年度の早い時期に試行バスを走らせてみたいというふうなことで今研究をしているとこでございます。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) ありがとうございます。

では、次に地域福祉計画の作成なんですが、これは19年から20年をめどにということで、 まだ大分市と姫島村というふうに今市長からお聞きしたんですが、県としての支援策はまだ残っ ているのでしょうか。担当課でしょうか、これは。

議長(後藤 憲次君) どうぞ。

福祉対策課長(立川 照夫君) 福祉対策課の立川でございます。この件につきまして11月の30日に会議がございました。その時点で、大分県では大分市と姫島村だけが策定済みということでございまして、財政的な支援ということについては、ちょっとはっきりいたしませんが、多分ないというふうに思っております。

議長(後藤 憲次君) 渕野けさ子さん。

議員(9番 渕野けさ子君) 非常にこれは手をとる、職員も、また、市民も意識改革をしなければいけないような、本当に非常に手をとる地域福祉計画だというふうに思っておりますけども、やはり、地域の声を十分に生かしながら慎重かつ丁寧につくっていただきたいというふうに願っておりますので、よろしくお願いいます。

介護支援センターについては、今あり方についての審議中ということでございますが、来年 4月からできるのかどうかなというのがちょっと私もお聞きしたかったのですが、それが、どの 場所にということも詰めてお聞きしたかったのですが、まだそこまでは出ていないということで しょうか。

最後ですが、JRのダイヤ改正について、早速市長よりJRの方に文書で要望をしていただい ているということでございます。春のダイヤ改正に間に合いますように強く願っております。 これは、湯布院町のある企業の方からの要望を強く聞いておりましたので、やはり、挾間町は本当に恵まれているんですけども、間隔的に湯布院町までしっかり朝の通勤に間に合うように見直していただきたいというふうに願っておりますので、これが早く実現できればいいなというふうに感じております。

私の質問は以上で終わりたいと思います。まだスタートしてまだわずかしかたっておりませんので、早急にいろいろと、すべてが大変な業務の中での政策立案、大変だろうかと思いますが、どうか、市民の安心・安全のために頑張っていただきたいというふうに思っております。私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長(後藤 憲次君) 9番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

議長(後藤 憲次君) 次は、14時25分から再開します。休憩いたします。

午後2時17分休憩

.....

午後2時27分再開

議長(後藤 憲次君) 再開いたします。

次に、5番、佐藤郁夫君の質問を許します。

議員(5番 佐藤 郁夫君) 大変お疲れさまでございます。5番、佐藤郁夫でございます。よ るしくお願い申し上げます。私も、通告書に基づきまして4点ほど質問をいたします。市長の施 政方針前の、質問を提出いたしましてから、少し方針、また、理念の中でございましたけれども、 深めて具体的な答弁を求めていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、融和のまちづくりについてでございます。3町が10月1日に合併いたしまして新由布市が誕生いたしました。これまで、湯布院、庄内、挾間の各地域が、町の歴史と文化伝統を築いてきた中で、今日までの歴史と文化伝統を継承しつつ、また、新たな歴史と文化の伝統を生み出していかなきゃなりません。そのためにも、各地域の市民がいち早く融和、協調し、新しいまちづくりを市民の手で行っていかなければならないと考えております。

これからのまちづくりは、行政主導ではなく、市民が中心となり、みずからの手でつくり上げていくものであろうと思います。まず、そのためには、地域のきずな、相互扶助のまちづくりの実現に取り組み、融和と協調ですばらしい由布市をつくり上げていこうではございませんか。そのためには、私は、市民が心一つに結集できる融和施策が一番必要と考えます。市長の公約や理念の一つでもあります融和についての具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、安全で安心なまちづくりのためには、私は、地域防災計画の策定、それに伴う一つの方策として、防災行政用無線の整備計画が必要という中で質問をしたいと思います。

まず、昨今の世相として、広島で女児が殺害されてわずか 1 0 日後、今度は栃木の女児が無残な姿で発見された。県内でも、豊後大野市で女児が殺害されて間もない。こういう痛ましい出来事が相次ぐと、本当に何かやり切れない気持ちとなりますし、私たち大人や地域住民の本当全体で子供を守っていかなきゃならないと思います。子供たちが伸び伸びと安心と安全で暮らせる地域社会をつくらなければなりません。

それでは、本題として、全国各地で地震が頻繁に起こっております。そのたびに甚大な被害が 出ていますし、今年の9月6日台風14号の豪雨災害で、市内のお年寄りが自宅にいながら濁流 に飲み込まれ行方不明となり最近発見された、そういう被害もございました。そして、市内で多 くの道路の路肩や耕地が崩壊して、土砂で道路が寸断され、通行どめとなった地区も数多くあり ました。

自然の猛威にはどうしようもありませんが、各家庭に、せめて災害情報を早く知らせるシステム等があればと思うわけでございます。災害対策基本法の第42条では、市町村は地域防災計画を策定するとなっております。地域住民が安全で安心して生活できるよう、地域防災計画の策定が私は急務と思います。地域防災計画はどうなっているのかお伺いします。

また、一つの方策として、湯布院地域は設定しておりますが、挾間、庄内両地域は設定されておりません。防災行政用無線の整備計画は考えているのか、あわせてお願いをいたします。またお伺いします。

次に、国体準備室の設置についてでございますが、この国民体育大会は、我が国最大のスポーツの祭典であります。昭和21年の第1回京都府での開催より、これまでスポーツの普及、振興のみならず、地方の文化振興にも大きな成果を上げてきました。

平成20年9月中旬から10月中旬にかけて開催されます第63回国民体育大会は、由布市にとっても、スポーツ振興はもとより、伝統や文化の紹介、さらには、全国からの参加者の交流を通して、市勢を大きく発展させる絶好の機会ではないかと考えるわけでございますし、青少年のスポーツを通じての健全育成にも役立つと考えられます。

県内各地で37の正式競技が開催され、本市でも少年ラグビー初め、5競技が行われるとなっております。県内の関係市町村は3年ほど前から国体準備を進めているように聞いております。本市の場合は、合併等で施設整備や体制の確立がおくれているとは思います。早急に、国体準備室等の設置を図り、体制を整え、国体成功に向け、市民の英知と心一つにして、簡素でも心のこもった大会になるように取り組みを進めてほしいと思いますが、いかがお考えか伺います。

以上が、質問の要旨でございますが、答弁の内容によりましては再質問がございますから、こ の席にて答弁を待ちたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 5番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、融和のまちづくりの具体的な取り組みについてでございますが、由布市は、新設合併で ほぼ同じような3つの町が合併しただけに、合併協議会の中でさまざまな調整をしてきたところ につきましては、議員も御承知のとおりだと思います。

その調整の中で3町の思いが大きく異なる論議も多々ありまして、合併すらも危機的な状況を 迎えたこともありました。それだけに、今後は、市民の融和と協調が最も大切であると考えてお ります。

職員も10月1日に由布市が発足後2カ月半が経過して、お互いの融和が徐々に図られつつあるところでございますが、市民の融和を図る中で、さまざまな事業を予定しておりますが、私は、特にみずから融和や協調を図る意味でも、先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、議会開会中の12月の19日と20日、もうすぐですが、実験的に移動市長室を 湯布院、挾間振興局で行いまして、職員と融和や、市民の各施設を訪問したいと考えて、市の各 施設を訪問したい。ですから今回は職員だけでございますけれども、それぞれその中で職員と、 そしてまた、各施設の職員との融和を図ってまいりたいと考えております。

特に、また、ほかに市政懇談会、市民対話集会、あるいは市政出前講座などなど、そしてまた、 市内施設めぐりバスなどを早速1月から、そういう融和に向けて動き出していきたいと考えてお ります。

また、お互い共通する組織団体等が3地域にございますので、その交流が何よりも融和の手段と私は考えております。3地域の市民の皆さんのお互いの各種イベントやスポーツ行事の交流を通じるなどのほかにも、市民総ボランティア制度の創設、あるいは地域自治活動を通じての交流などを考えております。そのためには、市民の市政に対する協働の精神を理解してもらうといいますか、そういう精神を醸成していかねばならないというふうに考えております。

次に、安全・安心なまちづくりのためについての市地域防災計画の策定につきましては、災害対策基本法第5条に市町村の責務として、地域に係る防災に関する計画を作成し、これを実施する責務を有しております。また、新設合併の市町村につきましては、合併の日から1年以内にそれを作成することとなっております。

このため、市におきましても、地域防災計画を作成するための市防災会議条例を制定し、準備を進めているところでございます。市民が地域において、安全で安心して暮らせることは大変重要でございまして、一日も早く策定をしていきたいと考えております。

また、防災行政無線の整備計画につきましては、現在、由布市では湯布院地域が平成12年に 整備されておりますが、挾間、庄内地域においては整備ができておりません。災害に対する防災 情報や、避難情報などを市民にいち早く的確に伝達できる防災行政無線は非常に重要であり、早 急な整備が必要だと考えております。このためにも、新市の地域防災計画の中で、整備年度をはっきり定めて整備をしてまいりたいと考えております。

次に、国体準備室の設置につきましては、国体準備室の他市町村に比べて若干のおくれはございますが、10月の合併と同時に体育振興課内に国体準備係2名を配置する中で、会場設備計画や実行委員会の立ち上げ準備を進めておるところでございます。1月には発起人総会を開催し、今年度中に実行委員会を設立いたします。

由布市で開催されます5種目の競技を成功させるためには、早急に国体準備室の設置を行い、 県国体局及び競技団体並びに各関係団体との密接な連携のもとで、一人でも多くの市民が国体に 参加していただけるよう、市民の総力を挙げて準備に万全を尽くしてまいりたいと考えておりま す。

以上でございます。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) 特に融和のまちづくりで、非常に、これは融和と言いながら人と 人との気持ちでありますから、なかなか一つになるというのは大変でしょうし、多くの困難がこ の合併であると思います。

私は、特に市民サービスの向上のためにも、職員がやはり一つになるということが大事と思っていますし、特に、私も湯布院庁舎、庄内庁舎、挾間庁舎、できるだけそれぞれ行って皆さんとお会いをして、どうだろうかという状況もできる限り行かせていただいておりますが。

市民の皆さんとも話すわけでございますが、それぞれ庁舎、1階、2階、3階ございますけれども、ある部署は非常に行きやすいが、1階と2階、2階と3階というような状況の中で連携がとれているんだろうかと、そういう声も聞くわけでございまして。

そういうところから見れば、合併の中で、期日もないという中で大変と私は思いますけれども、 そういうところも市長として十分配慮をして、市民サービス向上のために、私は、各部署、各課 を含めて、市長もいろんな状況で対外的に大変でしょうが、それぞれの部署に行って、やはり何 かきっかけをつくらないと皆さんが心を開かないと、そういう状況が私はあるんじゃなかろうか と、そういうところはどうだろうかと、再度答弁をお願いします。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) まさにそのとおりで、私自身を職員が知らないと、そしてまた、市長が どういう考えてやるかというのは具体的に知らないわけでありまして、私も、すべての職員のま だ顔も知りませんのが現実であります。

そういう状況の中で、これからそういう融和に向けた職員の心を開き、そして、由布市民として、市民のサービスとして積極的に頑張っていけるような職員にしていきたいと思いますが、そ

のためには、私自身が私の気持ちをしっかり職員に伝え、そして、私の心となって市政に出ていくような、そういう職員をつくると、そのことが私の当面の課題でありますから、それを実行してまいりたいと思いますけれども、そのことが融和の基礎づくりであるというふうに考えております。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) どうぞ、そういうような状況をつくり出していただきたいと思います。

一つ、総務部長でも結構なんですが、お尋ねをしたいんですけども、合併以来、私も随分心配しておりますが、いろんな部署で、夜遅くまで、例えば深夜まで、職員の皆さん、いろんな状況で、超勤でしょうけれども、超勤をとらなければ労基法違反でありますから、いろんな状況が出てきますが、まず、それぞれの庁舎ごとでも結構ですが、その超勤は今までどういう時間、総数ですか、把握しているのであれば、ちょっとお聞かせを願いたいと思いますが、総務部長で結構です。

議長(後藤 憲次君) 総務部長。

総務部長(三ケ尻隼人君) 総務部長でございます。佐藤議員の質問でございます。超過勤務手当につきましては現在集約中でございまして、少し支払い作業がおくれているのが実情でございます。その中で、積み上げの総合計につきましてはちょっとまだ把握をしてございません。

ただ、多い部署等は、それぞれ事務調整会議等をする中で把握してございますし、それは、今後の人事配置の問題等も含めまして検討をしてまいりたいと考えております。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) どうぞ、職員の健康管理含めて、家族もあるわけでございますから、その点はしっかりと管理をしていただきたいと思いますし、そうしないと、やっぱりサービスもおろそかになるやもしれませんので、その点だけは強く要望をしておきたいと思います。きちっと管理をしていただきたい。

それから、先ほど市長があらゆる施策をすると、そういう中で、一つボランティア制度の創設というのを答弁いただきましたが、これにつきまして、担当課長で結構ですが、内容を少し教えていただきたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 総合政策課長。

総合政策課長(野上 安一君) 佐藤議員の御質問にお答えします。

まだまだ研究段階、調査段階でございますが、市長の提唱しております協働の、今、融和、協働の中で、これからはやっぱり行政サービスの肥大化ということも言われておることでございます。若干目の行き届かない行政サービスの部分も少々生じることもあるかもしれません。

こういった部分について、市民の皆さんにみずから行政の仕事にも参加してもらおうということを考えておりまして、これまで多額の経費を要した部分につきましては、例えば材料、あるいは情報、あるいは知恵等だけを行政が提供し、市民の皆さんに行政サービスの部分を参加してもらうシステムを確立していけたらいいのかなと。

そのためには地域自治の確立というのも大切になってこようかと思いますけど、市民の皆さんに、行政サービスの一部の部分に参加してもらうシステムをこれから構築していきたいと、そして、市民の皆さんとの協働によって新しい由布市をつくっていきたいという考えでございますので、まだまだ調査研究段階でございますけど、早い時期に市民総ボランティア制度を拡充していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) 次に、安全・安心なまちづくりということで、市地域防災計画というのは本当に待ったなしと思いますし、災害の起こるたびに、特に中山間地域等では連絡網というのが非常に困るわけで、どうしても、これは喫緊の課題と私思っていますから。

今度の台風、9月の台風では、非常に地域で何カ所も道路が寸断して、行く道さえわからないという状況も、また、老人等を含めて、非常に困った状況を私聞いておりますから、ぜひともこの地域防災計画を早急に、1年以内と言いながら、来年5月以降、また梅雨を含めて台風が来るわけでございますから、早急な計画をしていただけると思いますから、その手順、方法はどうするのか、担当課長でもお願いします。

議長(後藤 憲次君) どうぞ。

防災危機管理室長(柚野 邦裕君) 5番議員の佐藤議員にお答えいたします。防災危機管理室です。

先ほども市長が申しましたように、安全・安心なまちづくりのためにということでございますけど、特に市地域防災計画の策定については、本年度3月いっぱいぐらいまでに委員会等を設置する中で委嘱を行いまして、会議等を行う中でスケジュール等を作成しながら、18年度中に作成いたしたいと現時点では考えています。

現在では、職員が、合併新市の職員研修会に参加して、それぞれ研修をしているところでございます。

それから、現在の段階での生方なテーマを設けて、6項目の大きなテーマを探し出して、その中で、現状問題を洗いながら具体的な基準を設けてまいりたいと思っております。

それから、そのテーマの6の、6大きなテーマをこしらえているんですけど、一つのテーマと しては、勧告等や避難誘導の現況等を現時点では把握して、原則としては市長が勧告するわけで ございますけど、時によっては振興局長の判断でもやってもらうようにやっていきたいと考えて おります。

それから、避難勧告の指示の具体的な基準とかいうのも設けております。設けてやっていきたいと思って今現在進めております。これにつきましては、大雨や洪水、浸水、土砂災害等について、土砂の警戒情報とか水防に関する情報等を入手しながら、すべての危険箇所を洗い出すことによって、危険ランク等も含めてやっていきたいと思っております。

それから避難勧告の発令の問題とか現況の問題等についても現在研究しているところであります。

それから、大きなテーマの2つ目といたしましては、本庁と支所との連絡体制と、職員の参集 範囲を具体的にどのようにしていくのか、そういうのも含めて現段階ではしています。職員が、 連絡してから、どのくらいの位置で庁舎なり、各、挾間なら挾間庁舎、庄内庁舎、湯布院庁舎に 何分で行けるかも今のところ想定しているような状況です。

それと、本庁と支所の連絡体系とか情報の収集体系とか、それをどういうふうに具体的にするのがいいのかとか、それは、衛星電話を使うとか、NTTを使うとか、内線電話はもちろんですけど、職員の携帯電話で、皆さんの振興局の担当分を全部現在把握して打ち出しているような状況でございます。

それから、防災無線に関する件でございますけど、防災無線は、合併の中では一番必要なものではないかと現在考えております。予算的なものもありますけど、現在では、湯布院町は、先ほど言いましたようにありますが、挾間、庄内には防災無線がありません。

防災無線の中で、ただ災害に対する防災だけではなく、在宅のひとり暮らしの老人とか、寝たきり老人の人や病気の人とか、どういうふうな連携をとって、そういうものが連携していけるか、そういうのも含めて考えたらいいんじゃないかと現時点では考えています。幅広い中で計画していかなければならないんではないかと思っております。

市民の多数意見を聞きながら、まず学校、区長さんとか老人の方、女性の方の意見を聞きながら、慎重に進めていかなければならないかと現時点では考えている次第でございます。

以上であります。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) そういう手順含めて、本当にこれは喫緊の課題でございますから、 やってほしいと思います。

ただ、すぐ早急につくると言いながら、人員配置等、職員配置の問題も相対的な中で考えていかなけりゃならないと思いますけれども、その手法です。外部委託するのか、計画は職員でつくるのか、その点だけは市長に聞きたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 職員でつくるのが一番いいと思うんですけど、それはなかなか難しい部分がありますから、この点については十分検討を加えていきたいと思っています。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) 私も、ちょっといろいろ読んで、いろんな資料も見させて、他町のも、他市のも見させていただいて、膨大な資料でございますから、なかなかこの喫緊の課題には厳しい状況もあるかと思いますが、その辺のところは十分検討をされまして、早期な準備を計画をしていただきたいと思います。

一つ、先ほど言いましたように、防災行政用無線の件でございます。これは本当に、今、湯布院がたしかアナログで、私もよう詳しくございませんけれども、今の状況はデジタル化にして、いろんな状況、通信が途絶えないような方向も含めて考えて今後いかなきゃならない。

そうなれば、膨大な金額がやはりかかるであろうと、いろんな三位一体改革含めて、先ほども 言われましたように、行財政改革含めて、いろんな状況がある中でも、私は、これはやっぱり手 をつけていくべきと思いますから、この新年度予算です。どのように反映していくのか、ちょっ とお聞きをしたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) まだそういう状況は難しいのでありますけれども、この防災無線については調査研究、そういう研究費をつけていきたいというふうに考えております。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) ぜひとも台風の来る前と申しますか、本当に住民の切実な願いが ございますから、その点だけはしっかりと計画の中でそれぞれ調整されまして、実行されますよ うお願いをしておきたいと思います。

最後になりました。国体、大変な状況で、今、国体改革という中で、経費をやはり最小限にして、簡素な中でも本当にすばらしい国体開催をしていこうということも言われております。

特に、そういう状況で、先ほどの答弁では、実施準備委員会等も今年度中につくるというのがありましたし、準備委員会もつくりますが、1点だけその中で、たしか構成員、助役さん、市長を含めて、いろんな状況で、いろんな各界の互選委員があると思いますが、その辺のところは決まっているのか。その点は、実行委員会、準備委員会の内容を少し担当課でも結構ですから、聞かしてください。

体育振興課長(佐藤 省一君) 体育振興課の佐藤でございます。ただいま国体準備室の設置に向けて事務を進めているわけですが、現在は、国体準備室の立ち上げを行っています県内の市に伺って、実行委員会にはどういう資料等が必要なのかということを今調査しておるところでござ

います。

この中の発起人会の人選につきましてはほぼ決まっておりますが、実行委員会の中身について はまだ決まっておりません。

以上です。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) これ私がなぜ聞いたかと申し上げますと、実行委員長や準備委員会会長と、いろんな要職がございますから、市長とかぶるような状況になれば、なかなか事業的に問題がある部分も私はあると思いますから、その点だけはきちっと精査をして、構成委員等もつくっていただきたい。そういうように思っています。

最後に、当然財政的に負担がかかるわけでございますから、県、本市の財政負担の割合、これ は施設も含めてでございますが、今現時点でどのようになっているか聞かせてください。

体育振興課長(佐藤 省一君) 体育振興課の佐藤でございます。湯布院にラグビー場の建設を今計画をして、今回実施設計終わっておりますが、競技場につきましては、県が2分の1、1億円までというふうに決まっております。

それから、あとの施設につきましては、挾間のアーチェリー、それから、庄内のライフル、それと、ラグビーにつきましては、施設については県が準備をするようになっております。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) 大変な出費も要るわけでございますから、後々にその施設がつながるようなやはり施設をつくってもらって、青少年の健全育成等に役立てていただきたいと思うわけでございます。

これで、質問、質疑を終わりますけれども、私は、こういう状況下で、すべて今、融和から申し上げました。特に、職員の配置の見直しを含めて、いろんな状況がこの2カ月余りで出ていると思いますから、国体準備室も当然何人か職員を配置するわけでございますから、全体の配置見直しをして、やはり、きちっとした行政運営ができるような形の、人事異動を含めて行うのか、その点だけは市長にちょっと最後聞いておきたいと思います。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 議員御承知のとおりで、今、職員体制の状況が非常にまちまちでありまして、これは4月に向けてすっきりとした形に整えていきたいと思っております。

議長(後藤 憲次君) 佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) 発足したばかりで大変な状況でありますけれども、私は、議会、 私個人としても、皆さんと一緒に新しい由布市をつくり上げていきたいと、また、提案型のそう いう手法も使って、議会の場でございますから、議論をしてもらいたいと思いますので、今後と もよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長(後藤 憲次君) 5番、佐藤郁夫君の質問が終わりました。

.....

議長(後藤 憲次君) 引き続き、12番、藤柴厚才君の質問を許します。

議員(12番 藤柴 厚才君) いよいよ最後の質問者になりました。12番の藤柴でございます。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

通告に基づきまして、3項目質問をいたします。通告3項目いたしましたけれども、もう前の 議員が触れた部分がかなりございます。重複するかもしれませんけども、私は私なりの角度で質 問をしたい。このように思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

第1点目が、行財政改革の取り組みについて、10月1日に由布市が誕生し、早くも2カ月半を経過いたしましたが、国の三位一体改革のもと、由布市の財政はさらに厳しさが増大することには間違いございません。市政の目標は、市民の多様なニーズに対応できる行政サービスの提供であり、裏づけとなる財源の確保が今後の最大課題と認識いたしておるところでございます。

これらの観点から、交付金、補助金の依存体質から早く脱却をすべく、徹底した行財政改革を 推進すべきと私は今強く思っております。特に、合併の恩典が失効する10年後を見据えた、住 民との共存による自主自立の由布市をつくる必要があります。

この行財政改革につきましては、本会議の市長の施政方針演説で示されたように、推進本部を 設置し、行財政改革大綱の作成中で、積極的に取り組むとの心強い表明があり、私は今、安堵を したところでございます。そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目が、基本的な政策方針に照らした事業の目的や効果、社会的な環境、今後の改善方向などチェックシートに記入し、数値化した指数や優先順位をつけることにより、事業の目的や効果を目で見える形で示す仕組みで、制度や事業の維持に孤立しがちな行政の体質を変えるのに非常に効果が期待できると示されております行政評価システムを、由布市でも今段階検討をしておるということでございますけれども、私は、いち早くこの制度を導入すべき、このように思っておりますので、その点をお聞かせを願いたい。

次に、第2点目でございますが、先般の施政方針の中に示されたように、指定管理者制度を今後導入していくという市長の答弁がございました。その後の資料では、由布市のこの指定管理者制度を導入する対象施設は169件とあるが、行政改革に特にすぐにでも大きく寄与できるものがあると思います。それらを優先して進めていくべきではないかと、私はこのように思うわけであります。そこら辺の見解を求めます。

それから、第3点目、財政基盤の確立、財源の確保の観点から、私は、既存の地場産業を育成

するとともに、新しい産業を、農業を含めて導入していくことが非常に重要である。このように 考えております。この3点について質問をいたします。

次に、2項目めのアスベスト対策でございます。

これも、さきに8番議員が質問いたしましたけれども、このアスベストは、1930年から2003年までに、国内で約1,000万トンが、建物や天井、あるいは壁材、スレートのかわら、その他工業用に多種多様に使われているとされています。

このアスベストを吸い込むと肺がんになる確率が通常の5倍になる。さらに喫煙が加わりますと約50倍になるという研究結果があります。それだけに人体に及ぼす健康被害ははかり知れないものがあるがゆえに、大きな今社会的な問題になっております。

そこで、お尋ねいたします。さきの8番議員の質問の中にもありましたように、今のアスベスト、市有財産の中で湯布院のスポーツセンター、そしてまた、庄内町の寿楽苑で使用されているということが先ほど報告されました。まだまだ由布市内には、大小合わせて多数の建築物があると思います。これらの調査をすべて調査し、アスベストの有無についてその結果が出たのかどうか。ここら辺の回答をぜひ聞かせてほしいと、このように思います。

次に、3項目めの、窓口サービスについて、市民の夢と希望と期待を旨に由布市がスタートし2カ月半を経過いたしましたが、最近よく私耳にするわけでございますが、窓口の対応が非常によくない。窓口が非常に、どこに行っていいかわからない。また、庄内町長時代に首藤奉文氏が、「すてきなあいさつ、花いっぱい運動」ということを展開してまいりました。しかしながら、この合併を機にあいさつが非常に少なくなったという市民からの苦情がございます。

合併して窓口サービスが向上するということが一番目標であったと思いますが、いろんな苦情から見ますと、窓口サービスが低下したと言わざるを得ません。合併による職員の配置など職員の意思疎通、いろんな合併の問題によるものが起因しているとは思いますが、これらの苦情に対して今後どのように対処していくのか聞かせてほしい。このように思います。

以上、この3点について回答をお願いいたします。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 12番、藤柴議員の御質問にお答えをいたします。

行財政改革並びにアスベストについては、前の議員の方にも答弁を申し上げましたけれども、このプランは、行財政改革の基本となる改革大綱と、具体的な取り組みを示す実施計画で構成をしておりまして、先ほど申しましたように、18年の3月までに原案を作成したいと考えております。

そういう中で、改革の中心となりますのはという先ほどの議員の質問でありますが、行政評価 システムの導入には、これを導入してまいりたいと。 それから、指定管理者制度につきましては、たくさんの市が持っている施設等ございますが、 これにつきましては、重要なものから早目に早目に指定管理者制度を導入してまいりたいと、そ して、財政のスリム化を図ってまいりたいと考えております。

また、新しい産業の企業等の誘致、導入につきましては、これは、本当に私どもも同じように望むとこでありますし、できる限りそういう話があれば、率先して導入について皆さんとも協議しながら考えてまいりたいと思っております。

それから、アスベストにつきましては、先ほど申しましたそのがんに至るその経過とか、そういうものにつきましても大変なものでございます。それで、これが問題になりましてから、全施設すべてにおいて調査をいたしましたし、職員の調査、関係だができないところについては、関係機関の詳細依頼等々行って、すべての面で調査を行ったところでございます。その結果が現在2つの施設ということになっております。

それから、窓口サービスについてでございますけれども、由布市となりまして窓口サービスが 悪いという市民が多いとのことでございます。よくも悪くも職員の対応一つで役所の組織全体が そういう印象を受けるということで、大変な、大事な部署であるとし、また、市民に対しての接 遇は一番大事にしていかねばならないというふうに考えております。

私が日ごろから提唱しているあいさつ運動も、あるいは市民との良好な人間関係と、そういう ものを築く上で最も大切なことであろうと私は考えております。それで、職員につきましても、 お互いがもとよりですけれども、どなたが参られても、さわやかなあいさつができるようにとい うふうに指導をしておるところでございます。

これまで幸いにして大きなトラブルはございませんでしたけれども、やっぱり市民の皆さんの物言えぬ方々が、やっぱり不安な面持ちで市役所に来て、そして戸惑いを感じていると、そのことは、十分想像に余りあるものがありますし、恐らくそうであろうと。

それぞれの町では、総合案内所とかそういうものを設けてやっておりましたけれども、今回そこまでいっておりませんので、本当に戸惑いがあると思いますし、職員の対応が普通であっても、やっぱり、そういう戸惑いを持ってこられている方にとっては非常にサービスが悪いという、また、知らない方ばかりで話しにくいというような状況もあります。

そういうことは私ども十分把握しておりますから、今後は積極的にお尋ねをしながら、的確な 部署に案内をして、そして納得いって帰っていただきたいと、そういうふうにこれからも指導を してまいりたいと思いますし、公務員として、また、市民の税金で雇われている職員としては当 然のことでありますから、このことは徹底してやっていくつもりであります。どうぞよろしくお 願いします。

議長(後藤 憲次君) 藤柴厚才君。

議員(12番 藤柴 厚才君) 再質問をいたします。

1項目めの行財政改革の取り組みについてでございますが、いろんな、私の資料によりますと、 やはり、行財政改革は、早ければ、早くすれば早いほど効果が出る。3年たって、それから行財 政改革に徹底して取り組むといってもなかなかそういう気運が盛り上がらないという、そういう データが出ております。

したがいまして、我が由布市も、皆さんのこの熱い思いのうちに、早く徹底した、先ほど言ったように行財政改革に取り組んで、財政効果をぜひとも出していただきたいということをお願いをしておきます。

それから、2項目めのアスベスト対策でございますが、ちょっと学校教育課の方にお尋ねをしたいんでございますが、文部科学省は、学校の理科の授業などに使用されている石綿つきの金網や、学校給食用の調理器のその器具あたりに石綿を含んでいるものが使われていないか。もし使われているとするならば、早急に他の物と交換するようにという通達が出されております。この通知に基づいた市の対応、対策は既に行われているのか、1点お伺いをいたします。お願いいたします。

議長(後藤 憲次君) どうぞ。

学校教育課長(太田 光一君) 学校教育課の太田です。今の質問でございますけども、学校にある物につきましてはすべて撤去をしております。

それから、給食センターのガスファイアーですか、こういうものについても一部アスベストが入っているのではないかという通知が来ておりますが、これは県の方から再度指導がありましたので、現在、専門業者にそれが含まれているかどうか調査をしておるところでございます。もし、それが入っておるということになれば、早急に取りかえをするということにしております。

議長(後藤 憲次君) 藤柴厚才君。

議員(12番 藤柴 厚才君) 次に、3項目めの窓口サービスについて再質問を行います。

私は、やはり市民の一番そのよりどころは、窓口サービスということで強く今認識をいたしておりますが、私は、市民窓口サービスをさらに充実するために、次の3点を提案をしたいと思います。

1番目に、今、各部、課、室の案内の表示、これ、昨日、今日、庄内庁舎、それから、そこの 挾間の庁舎、湯布院にはちょっと行けなかったんですけども、見て回りました。本当に確かに、 表示が高齢者には非常に見づらい、下がっておるものもあれば横になっておるものもあるし、カ ウンターにあるその表示もあるし、ないのもある。そういうように統一されていないということ で、高齢者にもわかりやすいそういう案内表示板を工夫してもらいたいのが1点目です。

それから、もう1点目が、机の配置、要するに、今、庄内庁舎も挾間庁舎も、すべて職員同士

がカウンターに対して向かい合って、課長さんだけが市民の皆さんと対面になっておるわけです。これを、やはりもうちょっと工夫をして、市民がその通路を通れば、何か用事があって来るはずですから、すぐに顔の見える、そしてすぐ対応のできる、そういう配置がえをひとつしてみたらどうか、このことが2点目であります。

第3点目が、市民課での各種手数料、いわゆる住民票、戸籍謄本等々、簡単にいつも市民が出入りするそういう市民課でのいろんな手数料、これについて私は、常々から私も思っておったんですけども、会計課にわざわざその手数料、300円、350円何がしのお金を1回1回遠い会計課の窓口に持っていく、その領収を持ってその申請したものをもらう。これは、やはり、むだではないか。また、高齢者に対しても非常に不便ではないかということで、その市民課でもそういう小さな金額においてはその場でできるような方法はとれないのか、そこら辺を提案をいたします。答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長(後藤 憲次君) 市長。

市長(首藤 奉文君) 各部、各課、各室の案内表示というのが余り的確でないということで、本当に、お年寄りの皆さんや、そういう方々が来られたときに、自分がどこに行けばいいというのがわかるような表示に必ず変えたいと思います。それはつくっていきます。

それから、机の配置でありますけれども、優先的には職員の仕事の能率を一番先に考えていき たいと思っております。

その中で、そして、職員もいつもお客さんの対応のために顔を上げて待っておるというわけはいきませんし、仕事に夢中になってあいさつができないということもあろうかと思いますけれども、そういうことも含めて、すべてやっぱり、来られた方がおったときは、だれかがきちんと温かい笑顔で迎えて、そして対応できると、そういうような職員をつくっていきたいというふうに考えております。

それから、手数料等につきましては、私もその会計の扱い方がどうかよくわかりませんので、 だれかわかる職員がおったら、現金取り扱いのことについてどういうふうになっておるのかわか りません。だれかわからんか。(発言する者あり)会計課長、わかる。

議長(後藤 憲次君) 会計課長。

会計課長(飯倉 敏雄君) 会計課長の飯倉です。急に振られまして、私の課ではないと思うんですけども、これ、市民課の手数料の問題と思うんですけども、一番いい方法を今後検討をしてやりたいと思っております。

以上です。(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(後藤 憲次君) どうぞ。

市民課長(佐藤 利幸君) 市民課の佐藤と申します。今、藤柴議員さんから手数料の問題が出

ました。これは、確かに市民課が取り扱う件数は多いと思います。市民課を含め、それから、税の手数料とかいろいろあろうかと思います。また、領収等の確認の意味もあろうかと思います。また、金銭出納員、取り扱う職員の問題もあろうかと思います。そこら辺をまた全体で考えていかなければならないのではなかろうかと、今思うのは、そう感じておるところでございます。 議長(後藤 憲次君) 藤柴厚才君。

議員(12番 藤柴 厚才君) そのことは今よくわかりました。庁舎の玄関の前に、「いらっしゃいませ」と、「笑顔で対応、住みたくなるまち」というキャッチフレーズで大きく、玄関の入り口は、ああ、行ったらこれはよう対応をしてくれるんじゃろう、そういう思いを持ちながら入っても中は暗い、そういうことにならないように、やはりこの看板に相応するような、そういう対応を今後していただきたいということをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長(後藤 憲次君) 以上で、12番、藤柴厚才君の一般質問を終わります。

これで、一般質問は終わりました。

•

議長(後藤 憲次君) 以上で、本日の日程はすべて終了しました。本日は、これにて散会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(後藤 憲次君) 御異議なしと認めます。本日はこれにて散会します。

なお、あす12月15日は、本日に引き続き午前10時より一般質問を行います。御苦労でした。

午後3時25分散会